

平成30年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2019年6月



社会福祉法人大樹 平成30年度事業報告

●概況

1. 平成30年度は、障害者総合支援法及び介護保険法の改正により、報酬単価の見直しが行われると共に新たな障がい福祉事業「自立生活援助事業」等が創設された年度であった。

報酬単価については、基本単価は削減傾向となり、重度者の受入れ状況、職員体制の手厚さ、個別機能訓練の実施有無等に応じて、多種多様な加算として評価・算定をしていくことが示され、これをいかに取得していくかが重要となった。

また、横浜市からこれまで市が単独で実施してきた「自立生活アシスタント事業」を継続する場合は、このたび創設された国の事業「自立生活援助事業」の申請を行うことが条件として示され、その結果、市の委託費が削減される見通しとなった。さらに「麦の家（就労継続B型）」において、重度者の受入れに応じて助成されていた「自立生活移行助成金；個別支援事業」（年間約900万円）が、2019年度以降縮小され、3年後には廃止することが示された。

2. 大樹としては、これら報酬構造の変化や制度改正等の背景にある、社会（地域）情勢等の分析と対応が、より重要な時代になっていることを認識し、新たに『中期的見通しに基づく行動の方針』を策定・共有し、危機感を持ちながらメリハリある法人経営を行った。

特に鶴見市場地域ケアプラザで実施する「認知症対応型通所介護事業」においては、今後の利用者増加は見込めないと判断し、6月に事業休止、12月に廃止手続きを行い、早急に経営面の改善を図り、「通所介護事業」の赤字幅を縮減した。

障がい福祉事業では、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「麦の家（就労継続B型事業）」等において、報酬改定の影響や稼働率が伸び悩み、また「計画相談支援」においては、業務の煩雑さや採算性の低さ等により、収支がマイナスになる等個別事業ごとに課題はあったが、生活介護及び共同生活援助（障がい者グループホーム）事業の稼働率の高さ等安定運営でカバーすることにより、法人全体収支においては黒字で終了することができた。

●法人の重要課題への取組み状況

項目	内容等
1. 中期的見通しに基づく行動の方針	<p>(1) 新規事業の開設</p> <p>①住まいの整備 ～障がい者グループホームの新規開設（終了）</p> <p>11月1日から豊岡ホーム1号館、2号館として運営を開始した（定員5人+5人）。特に豊岡ホーム1号館においては、重度者対応ホームとして、募集～入居決定までの手続きについて、入居するご本人視点や入居者同士の組合せを想定しながら慎重に行った。</p> <p>法人が運営する障がい者グループホームは、合計で10館（定員53人）となった。当面は、新規ホーム開設を見合わせ、ホーム入居者の支援の充実、職員体制の安定化等運営管理の強化を実施してい</p>

くことを確認した。

②日中活動支援事業の整備

～第3の生活介護事業所の開設検討（継続協議）

養護学校等卒業生の利用ニーズは高いため、区内外の不動産事業者、取引銀行等から土地・建物等の情報収集を実施した。何件か協議を行ったが、実施する事業想定、家賃、面積等が折合わず、次年度への継続協議となった。

（2）地域相談支援体制の充実・強化（障がい）

①計画相談支援推進体制の強化と経営の両立

（継続課題）

常勤職員体制を1.5→2.5人に増員し、契約者90人を目指し取組んだ。鶴見区においては、対応事業者が少なく、大樹への要望が集中したものの、重度者・高齢家族の優先対応、担当職員の過重負担回避等のため、新規利用の受入れを慎重に行った。結果、目標とした契約者数を達成できず、収支は大きなマイナスとなったが、中期的な計画に基づき経営安定化を目指していくことを確認した。

②単身生活等をしている障がいの者の生活支援の維持—「自立生活援助事業」の指定申請の実施

現在支援を実施する登録者のニーズや今後の単身生活者の増加を見据え、「自立生活アシスタント事業」の委託要件として示された、「自立生活援助事業の指定申請」を行い、両事業を実施することとした。

※縮小された委託費については、他事業者と共に横浜市と継続協議中

（3）区域の障害児者の地域生活を支える拠点支援機能の強化

①横浜市地域生活支援拠点整備モデル事業の受託

（継続強化）

4月から旭区と共に『横浜市地域生活支援拠点整備モデル事業』を実施した。障がいの者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えた地域生活支援体制の整備にむけ、各機関と連携し、鶴見区における「緊急受付・対応システムの構築」や「グループホームの情報集約等」を行った。結果、2019年度4月から9区での本格実施となった。

※2020年度4月～全区展開

	<p>(4) 地域課題の焦点化等を見据えた法人経営の推進</p> <p>①重要な地域課題の解決を目指す社会福祉法人経営の推進</p> <p>②収益性に課題があり、かつ競合が増加している施設の抜本的な見直し（継続検討）</p> <p>鶴見区の人口増加と共に福祉ニーズは増加し、株式会社等民間事業所の参入及び競合が進んだ。放課後等デイサービス等の整備が進む一方、特に最重度知的障がいを伴う自閉症者受入れる事業所は不足しており、地域課題の改善・解決に資する事業展開、法人経営の在り方等について検討が必要となった。</p> <p>また、3月に第4期鶴見市場地域ケアプラザの指定管理者の公募があり、申請を行った。</p> <p>障がい者を含めた地域包括支援ケアシステムの構築と法人理念である「地域共生社会の実現」に向け、受託法人となるべく準備を進めた。</p> <p>③より専門性のある福祉人材の確保—育成—一定着の推進（継続協議）</p> <p>鶴見区基幹相談支援センター、地域包括支援センター等の将来の人材確保のため、社会福祉士実習生の積極的な受入れを行い、大学との連携を進めた。また、これらの事業に従事する専門職がやりがいを持ち、安心して働き続けることができる処遇・研修のあり方等について、本部を中心に検討を行った。</p>
<p>2. 平成30年度の施設・事業の運営計画の推進</p>	<p>(1) 平成30年度の報酬改定を踏まえたメリハリある施設経営の実施</p> <p>①障がい福祉事業のさらなる充実と法人内連携の促進</p> <p>ア 最重度知的障がい者等の受入れ（幹、江ヶ崎生活介護事業所）</p> <p>定員を超える曜日も出てきた中、家族、学校、行政等からの相談を受止め、他の事業所との利用の調整等を行いながら養護学校等卒業生等の受入れを行った。</p> <p>イ 障がい者グループホームの新規開設（再掲）</p> <p>ウ 障害者の重度化・高齢化に対応できる専門性あるサービス提供体制の確立と法人内連携の促進</p> <p>毎月実施する各事業所の主任—リーダー職員が参加する「職場代表者会議」での議論に加え、計画相談支援における「サービス担当者会議」の開催を通じて、ご本人の意向・希望を中心にしたサービス</p>

	<p>提供及び連携体制のあり方を検討した。</p> <p>②収益力が弱い介護保険事業の運営の見直し 上述した通り、「認知症対応型通所介護」について、6月に休止届を行い、12月をもって廃止することとした。 事業廃止に伴い、事業規模に見合った職員配置とし、さらに人材紹介業者から派遣される介護・看護職員を直接雇用職員に順次変更し、収益の安定化に向けて対応した。</p> <p>(2) 地域の社会福祉法人としての『公益的な取り組み』の実施 「地域における公益的な取り組み」の責務化に伴い、以下の取り組みを行った。</p> <p>ア 地域住民との福祉制度等の勉強会、意見交換会及び福祉教育の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の障がい者を支える家族に対し、福祉制度等の勉強会や意見交換会を実施（年3回） ・豊岡地区の住民情報交換会において「障がい理解講座（グループホーム）」を開催 ・地域の中高生の福祉体験の受入れ <p>イ 寺尾地区；別所自治会の福祉活動への協力、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つるみ地域活動ホーム幹がある別所自治会の要請により、駐車場を提供し、移動買い物販売会を開催 <p>ウ 権利擁護支援に取り組む市民活動団体への協力、支援 鶴見区に住む家族や弁護士等法律家と共に、障がい者の親亡き後の権利擁護支援（成年後見制度の普及、後見人の受任等）を実施する団体（「NPO 法人つなぐ」）の立ち上げ準備、事務所使用等についてサポートを行った。</p>
<p>3. 社会福祉法人としての組織管理体制</p>	<p>(1) 組織運営・管理</p> <p>①経営・運営会議の推進 管理職及び主任・リーダー等幹部職員により、法人全体の経営状況、課題並びに各施設の連携を深めるため「事業推進会議」及び「職場代表者会議」を毎月実施した。</p> <p>②広報力の強化—ホームページの全面見直し 地域の社会福祉法人としての活動の発信、運営事業の利用者獲得、職員採用の強化の視点からホーム</p>

ページ改装プロジェクトを立上げ、検討を行った。

③福祉・介護サービスの管理強化

上記①の会議体を「リスクマネジメント委員会」として位置づけ、「事故予防」「事故対応」「苦情の早期対応・解決」等の観点から適宜対策、検証を実施した。

(2) 人事・労務管理

①福祉現場の働き方の改善

ア 法律改正対応

2019年4月から実施される「働き方改革関連法」にある「年次有給休暇5日間の取得の義務付け」に対応するため、一般職員及び専任職員就業規則の改正を行った。

イ 業務負担の軽減及び柔軟な労働時間の創設

「つるみ地域活動ホーム幹」の宿直業務において、宿泊数の増加や利用者の重度化により、職員の負担が増してきていることから、宿直時間の短縮化にむけ、規則改正を行った。同様に、相談支援事業においても、夜間業務の実態に合わせ始業時間を遅らせることができるよう所定労働時間の柔軟化にむけ、規則改正を行った。

(3) 財務・会計管理

①人件費の管理、資金収支予算管理体制の強化

本部—グループホーム他—ゆうづるの3拠点において迅速な経理処理を行い、収支予算の進捗管理を実施した。

月次単位での予算進捗を徹底することで、本部と現場による経営課題の共有を行い、適宜対応を協議することができた。

②幹空調機交換費用の計画的積立の実施

2019年度秋季の改修に向け、計画的に修繕費の積立を実施した。また活用できる補助金、対応業者等の情報収集を行い、3月の理事会において、入札方式、指名業者、予定価格等において承認を得た。

■その他重要報告

項 目	内 容
1. 行政による実地指導	<p>(1) つるみ地域活動ホーム幹実地指導</p> <p>①実施日：平成30年9月3日(月)</p> <p>②要報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイに従事する職員は夜間従事者となるため健康診断を年2回実施すること →2019年春、秋に実施予定 <p>③指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動で得た収入を、必要経費を控除した上で利用者に工賃として還元すること ・改正個人情報保護法への対応(書式の変更) ・防災備蓄の強化(飲料水の増加) ・衛生推進者の選任と周知 等 <p>(2) 鶴見市場地域ケアプラザ実地指導</p> <p>①実施日：平成30年12月3日(月)</p> <p>②指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上の物品購入等の際は区役所と事前協議が必要 ・自主事業における事業目的と実施後の評価の記録の整備 等
2. 行政機関等による調査	<p>(1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による障害者雇用状況調査の実施</p> <p>①実施日：平成30年10月12日(金)</p> <p>②結果</p> <p>雇用率を満たしていることが確認され、特に指摘は無かった。</p> <p>※現在：知的障害2人 身体障害2人</p> <p>(2) 鶴見税務署による税務調査の実施</p> <p>①実施日：平成30年10月23日(火)、24日(水)、26日(金)</p> <p>②結果</p> <p>職員の通勤費が、非課税枠を超えて支給しており、所得税として処理するよう指摘を受けた。</p>
3. 法律改正対応	<p>(1) 最低賃金改正への対応</p> <p>平成30年10月から最低賃金の改正があったため、下記の通り時給改定を行った。</p>

	神奈川県 956円→983円へ 法人基本賃金 960円→990円へ
--	--------------------------------------

●事故防止・苦情等への取組み～リスクマネジメント委員会の開催

各事業所のサービス提供時等に発生した事故及び苦情（意見・要望）について、毎月開催する「事業推進会議」及び「職場代表者会議」で共有し、効果的な対策、予防等について協議した。

(1) 事故状況

	事故種別	障害部門	高齢部門	計
1	転倒	5	3	8
2	他害・自傷、物損等	8	0	8
3	服薬	4	1	5
4	異食	0	2	2
5	車輻関連	8	1	9
6	その他	10	8	18
	合計	35	15	50

- 転倒：ホーム内にて自分で移動中に転倒し、顔面強打し通院。
発作やバランスを失うことによる転倒、施設等段差によるつまずき等
- 他害等：利用者が他の利用者、職員を殴る、噛みつく等行為、メガネの破損等
- 服薬：抜薬（定時、臨時）
- 異食：おしぼりや、工作用のまつぼっくりを口に入れる
- 車輻関連：利用者搭乗時の事故、対車両事故
道幅が狭い、不慣れな送迎先、安全確認不足、車幅感覚のズレ等
- その他：書類の取り違い等個人情報に係るもの、利用者所持品の紛失等

(2) 苦情等状況

①内容

●職員の対応について

- ・不定期にグループホームを利用する方が帰宅する際に、持ち帰る服の量について他の利用者の前で嫌な言い方をされた。やめてほしい。
- ・電話をかけ伝言しているのに、なぜメールで返事を返すのか。メールのやり取りだとニュアンスが伝わらないので嫌だった。都合のいいようにあしらわれているような気がし、不信感はぬぐえない。担当の交代を希望する。

●送迎について

- ・送迎車が到着したとき、他の利用者が物を投げたり、睨んだりする。また、職員が乗降時にドアをぶつけることがある。気をつけてほしい。

●その他

- ・商品（さぶれ）に異物（布のほつれた糸）が混入していると持参。

②対応

利用者、家族から苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。苦情発生要因について、『職員個人～サービス提供システム～組織風土レベル等』に分類すると、基本的な接遇・コミュニケーション等職員個人レベルのスキル向上により、未然に防ぐことができることが多いことから、対人援助職としての基礎的な知識、能力等の研修を強化していきたい。

●虐待防止、権利擁護の取組み

障がい福祉事業に従事する職員を中心に7回「権利擁護委員会」を開催した。

毎年3月に実施する「障がい福祉事業全体研修会」において、「利用者の意思決定支援」の実践報告や「支援者振り返りチェック」（全職員対象）を行い、重度の障がある方への言動、姿勢、対人援助職としての価値・倫理等について、従事する全職員で共有・確認を行った。

●理事会、評議員会の開催

(1) 理事会開催について

[第1回理事会] 通算81回

日時	平成30年6月3日（日曜日）午前			
場所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	7人（現在数8人）欠席1人	監事	2人
おもな議事等	① 平成29年度社会福祉法人大樹事業報告 ② 平成29年度決算報告及び監事監査報告について ③ 評議員選任・解任委員補欠の選任について ④ 平成30年度定時評議員会の招集について			

[第2回理事会] 通算82回

日時	平成30年12月15日（土曜日）午前			
場所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	5人（現在数8人）欠席3人	監事	2人
おもな議事等	① 専任職員の賃金にかかる細則の改正について ② 上半期事業報告			

[第3回理事会] 通算83回

日時	平成31年3月16日（土曜日）午前			
場所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	8人（現在数8人）欠席0人	監事	2人
おもな議事等	① 平成31年度事業計画について ② 平成31年度収支予算について ③ 鶴見市場地域ケアプラザ及び鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」指定管理者の公募について ④ 一般職員就業規則及び専任職員就業規則の改正について ⑤ つるみ地域活動ホーム「幹」空調機更新工事にかかる契約締結方法等について ⑥ 平成30年度第2回評議員会の招集について			

(2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算 4 4 回

日 時	平 3 0 年 6 月 2 4 日 (土曜日) 午前		
場 所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	9 人 (現在数 9 人) 欠席 0 人	監事 2 人
おもな 議事等	① 平成 2 9 年度決算報告及び監事監査報告について		

[第 2 回評議員会] 通算 4 5 回

日 時	平成 3 1 年 3 月 2 4 日 (日曜日) 午前		
場 所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	9 人 (現在数 9 人) 欠席 0 人	監事 2 人
おもな 議事等	① 平成 3 1 年度事業計画について ② 平成 3 1 年度収支予算について		

● 理事、監事名簿

任期 平成 2 9 年 6 月 1 7 日～平成 3 1 年 6 月定時評議員会終結時

	氏 名
理事長	山本 一郎
常務理事	斉藤 達之
理 事	橋口 紀枝
理 事	簡 伸治
理 事	栩木 保匡
理 事	長崎 克一
理 事	松村 順子
理 事	成富 正信
監 事	山越 明
監 事	土谷 又司郎

● 評議員名簿

任期 平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 3 年 6 月定時評議員会終結時

	氏 名
評議員	宮本 豊子
評議員	長谷山 景子
評議員	小笠原 英晃
評議員	後藤 博史
評議員	晝間 靖裕
評議員	岸本 進
評議員	阿久津 敏
評議員	小川 尚子
評議員	坂爪 博

1 概況

4月に養護学校等卒業生2人を迎え、23人の利用者でスタートとなった。

重度知的障がい者を伴う自閉症者等が安定した日常生活を送ることができるよう家族、行政機関、相談支援機関、医療機関と連動した支援を実施した。

また、個々のアセスメント評価を見直し、計画相談とも連動した個別支援計画の作成を行い、チーム全体で目標を共有し、一体的な支援を実践した。

2 実績

(1) 利用状況

①平均年齢 26.0歳

②平均障がい支援区分 5.0

<上半期>

単位：人/円

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日数	20日	21日	21日	21日	20日	18日
契約者数	23	23	23	23	23	23
延人数	336	335	334	348	334	307
平均人数	16.8	16.0	15.9	16.6	16.7	17.1
作業収入	47,822	49,186	53,174	53,122	39,708	50,109
平均工賃	1,899	1,893	1,974	1,967	3,279	1,735

<下半期>

単位：人/円

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
日数	22日	21日	19日	19日	19日	19日	240日
契約者数	23	23	23	23	23	23	—
延人数	353	348	307	304	334	320	3,960
平均人数	16.0	16.6	16.2	16.0	17.6	16.8	16.5
作業収入	68,563	59,763	63,002	53,274	64,057	59,162	660,942
平均工賃	1,995	2,056	1,814	1,796	1,888	4,787	27,083

3 主な活動計画実施状況

(1) 安心して作業・活動等ができる環境の整備と新規利用希望者への対応

全ての利用者に対し、自分のペースで作業・活動ができるようスケジュールを作成し、視覚的、聴覚的な刺激に配慮した環境の整備を行った。また、送迎や食事場面などの環境整備も、本人の意向を聞きながら調整を行った。

養護学校等在学生から実習・利用の要望が多くあがったが、週5日利用や車両送迎の希望に応じることが難しく、体験実習を行いながら、必要な支援環境、利用日数等の調整を行い、区内他事業所と連携しながら、受入れを実施した。

(2) アセスメント力の向上

事業所で設定しているアセスメント評価軸（①作業・活動、②情緒面、③対人関係・コミュニケーション、④余暇、⑤ADL面）の内容について、全ての利用者の見直しを行った。特に本人のコミュニケーションについて見直しを図り、絵カードや写真等を活用しながら、本人にとってわかりやすい選択肢の提示を検討し、1日のスケジュール、余暇・昼食外出等イベントの見通しづくり等意思決定支援

を進めた。

(3) 工賃アップ

1日当たりの工賃を100円から130円にアップした。結果として、前年度と比較し、約8,000円、年間工賃がアップした。(週5日、出席率90%以上の方の場合)

(4) 余暇支援の実施

日常生活の安定、自立に向け、社会参加の場を増やすため、利用者個々と相談しながら、近隣のレストランやカラオケボックスへの外出活動を実施した。(5回/年)

(5) 行動障がいのある利用者の在宅生活の支援

生活記録の記入を家族に依頼し、自宅の様子や休日の過ごしなどを把握できるよう取り組んだ。また、記録をもとに、日中活動でできることを検討し、在宅生活に生きる支援と助言を行った。

相談支援機関と情報を共有し、家庭訪問や通院同行などを行った。

1 概況

4月に5人の養護学校等卒業生を迎え、31人の利用者でのスタートとなった。今後の就労継続 B 型事業の課題を見据え、実際の就労場面において求められる取り組み（ソフトスキル＝あいさつ、身だしなみ、ハウレンソウ・報告、連絡、相談、身の回りの整理、整頓）を重視し支援を行った。

麦の家 2 号店においては、喫茶部門においてランチ提供や接客等に取り組んだ。

2 実績

※参照資料・・・「資料 1」

3 主な活動計画実施状況

(1) 障害者総合支援法改正への対応

・目標工賃支給額：20,000 円の維持

法改正により、基本報酬が前年度平均工賃支給額によって設定されることになり、本事業所は、報酬区分が「20,000 円～25,000 円」となった。

パン製造・販売等の売上は、前年度とほぼ同様となったが、支給する利用者人数の増加により、目標とした 20,000 円／月の平均工賃を維持することができず、18,400 円となった。

(2) 一般就労への取り組み

一人ひとりの個別面談やご家族との面談を実施し、事業所内でのソフトスキル、コミュニケーション、作業への取り組み姿勢等の評価を共有した。また、一般就労に向けた支援の取り組みとして、ハローワークや就労支援センターへの同行を行い、就労移行事業所と連携を行った。また、支援者の専門性を高めるため職員の一般企業での研修を行った。

(3) 利用者同士のコミュニケーションの円滑化

休憩時間は、個々にスマホでゲームや SNS を楽しむことが多いが、新たな取り組みとして、ジグソーパズルやトランプゲーム等、皆で楽しめる時間が増えるよう工夫した。

●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

1 概況

平成30年度は管理者を含め常勤職員3人体制（常勤換算2.5人）で行った。登録ヘルパー15人を含めても少人数の中で、移動支援事業と行動援護事業の利用時間が増加した。特に行動援護は、基幹相談支援センターや計画相談支援を通じて10件の新規契約があり、契約者は19人となり、利用件数・利用時間数ともに大幅な増加となった。一方、居宅介護は平日朝夕に利用していた方が平成30年9月から施設入所となり、利用件数・利用時間数が減少した。

区社会福祉協議会移動情報センター等から、通学通所や土曜日の依頼があったが、すでに利用している方の希望と重なり新たに受けることが難しい状況だった。

2 実績

(1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	771 (819)	▲48	961 (981.25)	▲20.25
下半期	566 (814)	▲248	835 (973.75)	▲138.75
年間	1,337 (1,633)	▲296	1,796 (1,955)	▲159

(2) 移動支援

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	633 (774)	▲141	1,747.5 (1,568.5)	+179
下半期	773 (724)	+49	1,885.5 (1,893.5)	▲8
年間	1,406 (1,498)	▲92	3,633 (3,462)	+171

(3) 行動援護

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	545 (335)	+210	1,424 (1,030)	+394
下半期	541 (399)	+142	1,497.5 (1,091)	+406.5
年間	1,086 (734)	+352	2,921.5 (2,121)	+800.5

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人・家族の高齢化への対応

ケアマネジャーや後見人、グループホーム職員、木の葉で本人や家族の状況を共有し、本人が安全で楽しく余暇活動ができるよう移動手段や外出先、食事内容などを検討した。また、65歳を迎え介護保険へ移行した利用者については、安心して新しい事業所を利用できるように現場での引き継ぎを行い、その後も電話連絡で本人や家族の様子を聞き必要に応じて助言をした。

(2) 行動援護利用者への対応

①行動援護従業者の養成

今年度は2人「行動援護従業者養成研修」を受講し、修了者は12人となった。

未受講ではあるが、介護福祉士資格を保持しているヘルパーが5人いるため、行動援護事業に携われるヘルパー（常勤含む）は計17人となった。

②「支援計画シート」等作成義務化への対応

今年度から行動援護利用者1人ひとりに適切なサービスが統一して行われることを目的に「支援計画シート」と「支援手順書兼記録用紙」の作成が義務化された。活動ごとにヘルパーが記入・提出し、それを基に活動内容や支援内容の見直しを行い、支援につなげていく作業を繰り返し行った。各ヘルパーが支援のポイントを把握し、支援することで利用者が安定して活動できるようになってきた。

行動援護利用者19人の内、ヘルパー2人対応の利用者が5人いるが、常勤職員が主となり活動している。今後は「支援手順書兼記録用紙」などを活用し、登録ヘルパーが主体となって支援できるよう取り組んでいく。

●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

1 概況

平成 25 年 2 月に第二期横浜市障害者プラン『将来にわたるあんしん施策』による障害者後見的支援推進事業の運営を横浜市より受託し 6 年が経過した。

18 歳以上の障がいがある方が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護の観点から、地域住民等の協力による見守りネットワークの構築や生涯に渡る支援者との関係性を見据えた定期的訪問の実施、横浜市社会福祉協議会障害者支援センター（推進法人）との支援チームの形成等の充実を図った。

2 実績

(1) 登録者状況

登録者数平成 31 年 3 月 31 日時点 (): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
104 (95)	12 (16)	3 (6)	区外転居

(2) 登録者内訳

①性別 男性 69 人 (昨年度 59 人)、女性 35 人 (昨年度 36 人)

②年齢層 (): 昨年度 単位: 人

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
0(3)	50(42)	25(22)	21(20)	5(5)	3(3)

③その他

(): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯		所属		主たる介護者	
知的	94 (86)	単身 3 (3)	一般就労 24 (23)	40～	2 (3)	
内重複	13 (12)	母子 26 (27)	福祉就労 67 (62)	50～	35 (32)	
身体	2 (2)	父子 6 (4)	在宅 8 (8)	60～	32 (28)	
精神	4 (4)	GH 入居 13 (10)	その他 5 (2)	70～	16 (14)	
重心	3 (3)	その他 56 (51)		80～	4 (5)	
				単身/GH 等	18 (13)	

将来の暮らしの場として、グループホーム入居希望の登録者が多い。グループホームに入居した、入居を見据えた体験を行う登録者が 5 名増加した。

(3) 支援方法

(): 昨年度 単位: 件

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
訪問	32(35)	31(35)	30(43)	29(35)	35(42)	24(38)	40(41)	41(30)	44(27)	32(30)	30(33)	45(30)	413(419)
来所	27(23)	42(29)	29(25)	34(25)	33(25)	30(28)	35(28)	41(28)	34(29)	33(31)	33(20)	48(40)	419(331)
その他	4(5)	3(6)	6(2)	2(2)	3(5)	0(1)	2(2)	1(1)	1(2)	1(3)	1(3)	4(3)	28(35)
合計	63(63)	76(70)	65(53)	65(62)	71(72)	54(67)	77(71)	83(59)	79(58)	66(64)	64(56)	97(73)	860(785)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上した。

上記表に記載した実績以外に、登録当初元気だった親御さんが要支援・要介護状態になり、区の高齢支援担当や地域ケアプラザと連携する機会が増えた。

(4) 制度周知活動

(): 昨年度 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当事者/家族	0(0)	0(0)	1(2)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	2 (3)
地域	0(1)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	2 (4)
支援者	1(0)	1(1)	2(1)	1(0)	0(0)	2(0)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8 (3)
合計	1(1)	1(1)	3(3)	1(2)	0(0)	2(1)	0(1)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	12(10)

(5) あんしんキーパー状況 (実人数)

(): 昨年度 単位: 人

地域あんしんキーパー	支援者あんしんキーパー
42 (42)	終了2 29 (11)

3 主な活動計画実施状況**(1) 制度・事業の周知**

鶴見区福祉保健センターのケースワーカー・相談支援事業所・通所先支援者等に制度の周知、ならびに支援の実施状況を報告する機会を設けた。その結果、新規登録者が増加した。また、サービス担当者会議の参加要請等連携場面が増えた。

(2) 見守りネットワークの構築

登録者の見守りニーズをくみ取り、あんしんキーパーに協力依頼する機会が増えた。その結果、家族力が低下しても、家族が担っていた役割の一部をあんしんキーパーが担い、登録者のいつも通りの暮らしが維持された。

あんしんキーパーがいる登録者 24 名、23% (昨年度は 17 名、18%)。

(3) 成年後見制度の利用促進

基幹相談・鶴見区社会福祉協議会・地域ケアプラザと共催した、成年後見制度の勉強会や研修会に当事者や登録者家族、支援者の参加があり、制度利用の実情やメリットを伝えることができた。

また、法人後見を担う団体や専門職と連携をし、障がいのある当事者・家族の法的な観点からの権利擁護について情報共有を行った。

(4) 登録者・家族向け勉強会の実施 上記(3)参照。**(5) 人材育成**

権利擁護、日々の面談で登録者・家族が話される内容や意思決定支援について深められるようテーマを選び、内外研修を受講した。

●鶴見区基幹相談支援センター

1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、3年目の運営となった。

鶴見区では、主任相談員を中心に、6人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(5)の主たる業務の実施のほか、今年度は地域生活支援拠点機能のモデル実施区として、拠点コーディネーター1名が加配され、(6)の地域生活支援拠点機能の整備にむけた取り組みを試行した。

【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取り組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取り組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取り組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取り組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備

2 実績

(1) 総合的・専門的な相談支援

基幹相談支援センターの中核的業務として、24時間365日の相談支援業務を実施した。訓練会で勉強会を開催した結果、発達障害児の新規相談が増加した。

① 障がい種別相談者数

() : 昨年度 単位：人

	新規	97 (83)	年齢	障 害					
				身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	高次脳機能障害	発達障害
			未就学(0～6歳)	0(1)	0(0)	4(2)	0(0)	0(0)	0(1)
			就学 (7歳～18歳)	3(2)	3(6)	23(12)	0(0)	0(0)	4(0)
			成人(19歳～)	6(3)	2(1)	33(39)	15(14)	2(0)	2(2)

	継続	250	年齢	障 害					
				身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	高次脳機能障害	発達障害
			未就学(0～6歳)	1	0	2	0	0	0
			就学 (7歳～18歳)	4	8	34	0	0	3
			成人(19歳～)	12	5	149	19	4	9

② 月別相談件数

自閉症をともなう知的障害の方の相談は、児童、成人ともに多い。障がいの理解、行動上の課題の整理などを、家族や支援者（計画相談事業所を含む）と行ったため、

「障がいの症状」、「サービス利用」に関する相談が多くを占めた。通院同行による病状把握や入院調整等、医療機関との連携も多く、「医療、健康」の件数が増加した。

単位：人

	総合的・専門的相談													
	障がい別（実数）			相談内容										
	知的	身体 ※1	精神 ※2	サー ビス 利用	障害 症状	医療 健康	不安 情緒	保育 教育	家族 人間	家計 経済	生活	就労	社会 余暇	権利 擁護
4月	99	14	25	267	111	113	44	21	20	31	23	16	9	3
5月	113	15	25	286	117	107	35	29	26	15	36	15	7	6
6月	103	15	22	260	140	91	33	28	38	25	26	21	5	2
7月	114	13	24	279	135	83	25	39	37	37	28	22	8	7
8月	112	18	29	295	126	69	13	42	35	38	36	20	7	3
9月	111	16	17	220	84	52	25	30	19	17	29	18	5	0
10月	116	14	22	269	103	49	25	27	26	10	20	14	8	0
11月	118	15	24	268	112	50	31	32	34	32	23	21	9	1
12月	115	19	21	230	116	62	30	37	36	24	28	15	8	1
1月	110	14	15	179	91	60	30	35	31	21	33	19	5	4
2月	112	13	18	175	93	71	20	29	27	18	42	18	8	2
3月	119	14	24	213	110	56	23	40	29	22	41	24	3	2
合計	1342	180	266	2938	1338	863	334	382	358	299	365	223	82	31
※1 重症心身障がい含む														
※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む														

③相談方法及び対応

行動障害を伴う自閉症、不登校や引きこもり、一人暮らしの方などに対して、継続した訪問支援を行ったため、訪問対応の件数が増加した。

鶴見区内の指定特定相談支援事業者に対して同行訪問を行い、相談支援専門員と信頼関係を構築することができた。相談支援専門員だけでは対応しきれないケースにおいては、支援の相談や計画相談個別支援会議への参加依頼が増えた。

単位：人

来所	576
訪問	997
同行	785
メール・FAX	440
電話	5092
合計	7890

単位：人

個別支援会議	157
計画相談個別支援会議	34
ピア相談	6
緊急対応	3

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

①地域の相談支援事業者支援の実施

ア 鶴見区自立支援協議会；相談部会による支援の実施

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター等との連携のもと、地域の相談支援機関（指定特定相談事業所等）に対し、鶴見区自立支援協議会；

専門部会に設置される『相談部会』への参画を呼びかけ、相談支援の向上を目的とした事例検討、研修会等を開催した。今年度は、各相談支援専門員がサービス等利用計画書やモニタリング報告書を持ち寄り、発表・質疑・評価をする場を設け、相談支援のスキルアップを行った。また、二次相談機関や、地域の精神科医の研修を設け、専門的知識の向上を図った。

イ 区域における計画相談支援の向上と普及

上記、相談部会において鶴見区内にある8か所の相談支援事業所に対して訪問を実施した。そこで、課題・困りごと・新規利用者の受け入れ可能数等の聴き取り等を行い、各事業所の状況確認を行った。

その上で、新規受け入れ可能な相談支援事業所に対し、区役所・基幹相談支援センターから新規利用者の依頼をかけ、計画相談支援の普及を図った。また、必要に応じて、初回訪問や担当者会議への同席、計画作成への助言、ケースフォロー等を行い、各事業所の計画相談支援の向上を目指した。

②地域の相談機関等との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）

ア 鶴見区自立支援協議会及び専門部会の運営

鶴見区の地域状況等の把握・分析を行い、地域課題の解決に向けネットワークを活用した解決策の共有、検討を行い、地域課題に応じた<相談><権利擁護><精神保健福祉>に関する専門部会を開催した。

開催状況	会議	実施	回数
	代表者会議	5月	1(1)
担当者会議	6月・11月	2(2)	
専門部会	相談	5月・7月・9月・11月・1月・3月	6(6)
	権利擁護	4月・6月・8月・10月・12月・2月	6(7)
	精神保健福祉	5月・7月・9月・11月・1月・3月	6(0)

イ 定例カンファレンスの開催実施

区域の主要相談機関である基幹相談支援センター、区福祉保健センター、精神障害者生活支援センターが、それぞれの役割、強みを活用しながら「個別の相談支援（新規、支援困難ケース等）」や「地域づくり」「計画相談の推進」の強化を目的に、毎月集まり「定例カンファレンス」を開催した。個別の相談においては、3機関で役割分担をし、その他の関係機関と連携をしながら対応を行った。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

自立支援協議会の専門部会として「精神保健福祉部会」を設置し、区内精神病院へのアンケート結果を共有し、今後の取り組み方を検討した。また、地域住民向けの普及啓発活動では、精神障害者生活支援センターが実施する退院サポート事業等と協働し、地域住民に対する普及啓発や理解促進、地域人材の発掘・養成等を実施し、障がい児者が住みやすい地域作りを進めるために、研修、講座等を実施した。

開催月	内 容	対象者
10 月	シンポジウム「災害時のメンタルヘルス」	地域住民等
2 月	精神障害者家族教室として、WRAP(元気回復行動プラン)のワークショップ	障害児者の家族

(4) 権利擁護・虐待の防止

自立支援協議会に設置する「権利擁護部会」で、「当事者の意思決定支援に関する事例検討・報告」を3回、「意思決定支援に関する研修」を1回、「支援に対する、当事者の方々を交えたグループワーク」を1回、「当事者の方々に支援に対する想いを聴く研修」を各1回、合計年6回の部会を実施した。

障がい児者に対する虐待の早期発見や予防・防止、成年後見制度の利用促進、地域で暮らす障がい者の権利侵害の予防や対応について、関係機関等とともに検討、共有を行った。

また、鶴見区成年後見サポートネットに継続して参加し、法テラスや生活困窮者支援制度等を学び、事例検討を行うことで関係機関と支援の共有や検討を行った。

(5) その他地域の状況に応じた独自の取り組み

鶴見区の地域課題である障がい児及び障がい児通所関連事業所の増加という状況を踏まえ、区役所と連携し障害児関係機関連絡会を年2回開催した。

障がい児関連事業所の支援者向けには、障害児関係機関連絡会と共催による勉強会を実施。子育てに悩む保護者向けには、ピアサポーターによる勉強会を行い、希望者に対しては、個別のピア相談を実施した。

<支援者向け勉強会>

開催月	内 容	対象者
11 月	発達障害の臨床に携わっている専門家を招き、実際の放課後等デイサービスの紹介、プログラムの組立て方、障害特性の理解等の研修	障がい児通所関連事業所に従事する職員

<保護者向け勉強会>

開催月	内 容	対象者
7 月	障がい児を育てるピアカウンセラーを招き、「思春期・性」に関する勉強会	放課後等デイサービスを利用する知的障がい等がある児童の保護者
1 月	障がい児を育てるピアカウンセラーを招き、「将来の暮らし」に関する勉強会を行った。	放課後等デイサービス利用児で発達障がいをもつ児童の保護者

(6) 地域生活支援拠点機能の整備

地域生活支援拠点機能の全区整備に向けて、モデル事業（鶴見区、旭区）の実施を行った。地域生活支援拠点における5つの居住支援機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・④対応、専門性、⑤地域づくり）のうち、「体験の機会・場の提供」「緊急時の受け入れ・対応」について、拠点コーディネーターを中心に取り組んだ。

<体験の機会・場の提供>

鶴見区内にあるグループホームの運営法人（13法人）に対して、訪問による協力依頼、空き情報の集約を行った。グループホーム入居希望者については相談案件リストを作成し、空きホームの情報をもとにマッチング支援を行った。

小規模グループホームでは、夜間や週末の職員体制の不足、重度者の受入れに対する基本的な介助・障がい特性等の基本的な知識・経験が少ないため、入居を希望する特に重度障がい者のコーディネートが難しく、区域の課題として認識した。

<緊急時の受け入れ>

突発的な主たる介護者の入院により居宅での支援が見込めない方を、短期入所や活動ホーム幹のショートステイ機能を活用し、一時的な受け入れ（5日間）を行った。また、鶴見区内の宿泊機能を有する事業所を集めた「ナイトケア対応施設連絡会」を開催し、それぞれの事業所の実態や課題の共有を行った。

区域において、緊急時に受け入れを実施できる施設が限定されることを確認した。また、1週間以上の緊急利用の際には、区域の施設では対応できず、市域レベルでの緊急受け入れ体制が必要であり、横浜市に対しても、市域課題として報告を行った。

3 主な活動計画実施状況

(1) 区内における相談支援体制の強化

区内の指定特定相談支援事業所に対して、必要に応じて初回訪問や担当者会議への同席、計画作成への助言、ケースフォロー等を行った。

約1,500件の計画相談支援のニーズに対し、区内には8事業所しかなく、また、年度末には連携を進めていた「民間相談支援事業者」が、採算性が合わない等の理由から事業撤退を表明し、行政と共に対応に追われた。この事業の普及には、相当の時間がかかることが見込まれ、新たに近隣区、川崎市等の事業者にも働きかけを広げる必要があることを確認した。

(2) 強度行動障がいに対する相談支援の強化

強度行動障がいに関する相談は継続して多く挙がる状況であり、その対応等を検討する際に、「発達障害者支援センター」や自閉症の臨床専門家に相談をし、必要に応じて現場への同行やカンファレンスの同席、事例検討等を依頼した。結果、ケースの整理、方針の設定、具体的対応のバリエーションを増やす等の相談支援の強化が図れた。

(3) 幅広い相談内容に対する関係機関との連携強化

未就学児から介護保険利用に該当する方まで、幅広い年齢層から相談が上っている。相談内容としては、不登校や引きこもり、強度行動障害における在宅生活の危機、当事者の方々の高齢化等、相談内容が多岐に渡っており、対応力の向上と他機関との連携がより重要となっている。その為、学校との密な連携、施設機能を持つ二次相談機関への相談、短期入所の利用によるアセスメント、介護保険サービスへの移行を目指した包括支援センターへの相談等、様々な関係機関との連携を積極的に行い、ケースの整理、対応等を行った。

●つるみ地域生活支援センター

【①指定特定相談支援事業】

1 概況

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用、調整等に関して相談支援（計画相談支援）を実施し、「サービス等利用計画」や「モニタリング」を実施した。

また、鶴見区内での計画作成率を上げることを目標に、新規契約に取り組み、目標契約者数：90人を目指したが、69人とどまった。

2 実績

(1) 契約者状況

	契約者数				モニタリング件数
	新規	障害者計	障害児計		
4月	3 (0)	26 (24)	0 (0)	5 (5)	
5月	1 (0)	27 (24)	0 (0)	7 (4)	
6月	4 (0)	31 (24)	0 (0)	9 (2)	
7月	1 (0)	32 (22)	0 (0)	11 (1)	
8月	5 (0)	37 (22)	0 (0)	11 (3)	
9月	5 (0)	42 (22)	0 (0)	16 (8)	
10月	7 (0)	49 (22)	0 (0)	12 (5)	
11月	7 (0)	56 (22)	0 (0)	16 (4)	
12月	9 (0)	65 (22)	0 (0)	11 (2)	
1月	0 (0)	65 (22)	0 (0)	12 (3)	
2月	3 (0)	68 (22)	0 (0)	20 (2)	
3月	1 (1)	69 (23)	0 (0)	19 (8)	
合計	46 (1)	69 (23)	0 (0)	149 (47)	

3 主な活動計画実施状況

(1) 新たな体制と新規契約者の増加

平成30年度よりリコービル5階に事務所を移転し、常勤職員を1人から3人（常勤換算2.5人）に増員した。区内に対応できる相談支援事業者が少なく、新規利用の問い合わせが多くあったが、重度者・高齢家族世帯の優先対応に時間をかけ、また担当職員の急激な業務負担を避け、慎重に受入れを実施したこともあり、目標としていた新規契約者数67人（総契約者：90人）には届かなかった。

(2) 経営課題への対応

平成30年度末時点で1人当たり担当件数は平均22人となった。サービス等利用計画の作成数は前年に比べると3倍程になったが、モニタリング作成や加算などを含めても苦しい経営状況となった。

また、通院や訪問等基本相談の対応に時間を割くことが多かったが、利用者1人ひとりには重要な支援であっても、報酬対象にはならないという矛盾が生じた。今後、基本相談を相談支援専門員だけで抱え込まず、本人や家族、関係機関等による連携を検討していくことが急務となった。

【②知的障がい者自立生活アシスタント事業】

1 概況

障がいがある方が、地域の協力を得ながら、本人らしく自立した生活ができることを目指し、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい障がいのある方を対象に、常勤職員2人体制のもと支援を実施した。

2 実績

(1) 登録者状況

() : 昨年度 単位 : 人

登録者数	新規	終了	終了事由	
27(28)	4(3)	7(5)	他区アシスタントへの移行	1(0)
			支援内容の再検討	3(2)
			区外への転居	1(0)
			GHへの入居	1(0)
			死去	1(1)

(2) 新規登録者内訳

() : 昨年度 単位 : 人

性別		住居		障害		年代		日中		支援頻度	
男	2(3)	単身	1(1)	A 1	0(0)	20～	3(1)	在宅	2(2)	週1回以上	0(0)
女	2(0)	家族	1(1)	A 2	0(0)	30～	1(2)	就労	1(1)	1回/2週以上	4(3)
		世帯	2(1)	B 1	0(0)	40～	0(0)	施設	1(0)	1回/月以上	0(0)
				B 2	4(2)	50～	0(1)			必要時	0(0)
				なし	0(0)	60～	0(0)				
計	4(3)	計	4(3)	計	4(3)	計	4(3)	計	4(3)	計	4(3)

(3) 登録者内訳

() : 昨年度 単位 : 人

性別		住居		障害		年代		登録年数		日中		支援頻度	
男	12 (13)	単身	12 (17)	A1	0 (0)	20	6 (4)	5年以上	14 (16)	在宅	8 (7)	週1回 以上	5 (8)
女	15 (15)	家族	6 (3)	A2	4 (4)	30	9 (9)	3年以上	2 (3)	就労	7 (8)	半月に 1回	13 (14)
		世帯	9 (8)	B1	5 (7)	40	6 (6)	1年以上	9 (6)	施設	11 (13)	1ヶ月 に 1回	9 (6)
		他	0 (0)	B2	17 (15)	50	3 (6)	1年未満	2 (3)	その他	1 (0)	必要時	0 (0)
				なし	1 (2)	60 ～	3 (3)						
計	27 (28)	計	27 (28)	計	27 (28)	計	27 (28)	計	27 (28)	計	27 (28)	計	27 (28)

(4) 支援方法 (): 昨年度 単位: 件

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	26	21	16	15	18	9	27	23	17	15	26	11	224(231)
電話	154	206	193	208	189	173	198	188	122	148	105	132	2016(2390)
訪問	75	103	114	82	55	54	75	94	88	51	61	61	931(960)
同行	102	123	82	62	109	71	99	64	61	63	78	78	992(1137)
合計	357	453	405	367	371	307	399	369	288	277	270	282	4145(4718)

(5) 支援内容

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理情緒	97	111	91	112	95	79	110	115	87	81	102	74	1154(1282)
医療健康	97	91	99	83	68	58	96	79	61	53	49	57	891(1244)
消費生活	97	114	110	90	96	72	98	81	71	70	69	72	1040(1132)
就労	93	90	84	80	82	49	82	74	62	59	77	69	901(1021)
衣食住	119	126	114	111	118	91	113	122	107	95	99	92	1307(1409)
対人	41	55	49	68	46	51	52	68	45	50	47	40	612(647)
制度	40	40	56	50	46	48	62	47	27	43	41	35	535(454)
所属施設利用	7	10	3	0	2	3	1	5	2	5	7	11	56(84)
機関連携	129	200	167	174	188	143	189	145	144	107	125	123	1834(2079)
余暇支援	0	5	0	0	8	1	6	1	3	8	16	3	51(35)
合計	720	842	773	768	749	595	809	737	609	571	632	576	8381(9387)

(): 昨年度 単位: 件

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人理解の強化のため月一回の会議、日常の情報共有を実施

担当するケースの情報や課題について、アシスタント間で共有し議論を深めることで、新たな支援の視点やアプローチへの気づき、見直しを行い、本人理解を深めるよう努めた。

(2) 優先課題整理の実施

アセスメントシートを作成し、支援目標や課題の明確化、優先課題の整理を行った。この過程で、制度理解や手続き、人間関係の構築、家事能力といった、地域生活に要する具体的な生活スキルや自立生活支援のポイントが具体化された。

(3) 登録者への勉強会の実施

年度を通じて土曜日に2回実施した。愛の手帳を利用した割引サービスの使い方や、公共交通機関の利用を学ぶため、ランドマークタワーへの外出を行った。また、調理体験として、料理教室を開催し、登録者とスパゲティ作りを行った。平日よりも土曜日の開催の方が、普段参加が難しい登録者の参加が多くあった。

●つるみ地域活動ホーム幹

【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

1 概況

(1) 生活介護事業

障がい支援区分3以上（50歳以上の方は2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に養護学校高等部卒業生2人の受け入れを実施した。計画相談支援と連携し、在宅生活も含めた新たな生活リズムの構築をサポートした。

重度化高齢化に伴い介護保険サービスへの移行などによる契約解除が2人あった。

(2) 地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分1～2の利用者を対象としているが、ニーズの減少により登録者は1人のみとなっている。パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供したが、開所日数も含めた事業の在り方について検討の必要がある状況となっている。

2 実績

(1) 利用状況

*詳細は資料2参照

①生活介護事業（定員40人）

単位：人

	29年度	30年度
開所日数	249	250
契約者数(3月末)	67	66
利用数	10,110	10,419
入浴数	573	525
送迎数	14,325	15,208
平均利用数	40.6	41.7

②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員10人）

単位：人

	29年度	30年度
開所日数	249	250
契約者数(3月末)	1	1
利用数	84	90
入浴数	0	0
送迎数	1	1
平均利用数	0.3	0.4

(2) 主な活動内容（4つのグループによる活動の実施）

①ミント

重度・高齢化する利用者が安心して地域生活を継続できるよう家族とのパートナーシップを図りながら支援した。また、医療的ケアを必要とする方や身体機能が低下する方も増えており、看護師や理学療法士との連携を強化した。

畑作業やタウン誌の折り込み・配布等の生産活動に加え、身体機能維持のための運動プログラム、紙すき作業を通じた創作活動を提供した。また、外食や

外出イベントを通じた社会参加の機会を提供した。

【主な活動内容】

- ・畑作業 ・タウン誌の折り込み、配布 ・紙すき ・ランプシェード制作
- ・散歩 ・歩行機能訓練 ・ストレッチ ・お茶会 ・アルバム作り 等

②クローバー

自閉的傾向をもつ利用者が多いというグループ特性に加え、身体介助を要する利用者が増えたため、個々のニーズや特性に合わせた活動参加に配慮した。

自閉症支援にとって大切な「見通し」が持ちやすいように午前の活動時間を主にボールペンの受注作業の時間として取り組んだ。作業で得られた収益は外出や外食機会にて還元し、個々の利用者の意欲の向上や社会参加を図った。

【主な活動内容】

- ・ボールペン受注作業 ・タウン誌、広報誌の配布 ・犬用クッキー作り
- ・アロマ石鹸作り ・散歩 ・創作 ・カラオケ ・運動プログラム

③ドナルド

日々の体調管理や医療的ケアの提供について看護師と連携を図りながら安心して過ごせるよう支援した。また、日々の小さな選択の積み重ねがご本人の意思決定につながるよう意思決定支援のモデル実践に取り組んだ。

社会参加の機会として近隣のカフェやディズニー外出を看護師同行のもと実施した。

【主な活動内容】

- ・ストレッチ ・音楽 ・散歩 ・ガーデニング ・デコパージュ制作
- ・調理 ・アルバム作り

④パン工房

パン製造・販売や創作、余暇的な活動を通じてやりがいや楽しみ、仲間作りの場となるように支援した。障がい特性への学びを深め、利用者一人ひとりの個性に合わせた活動参加を通じて、生活リズムの構築を支援した。また、パン販売による収益の還元としての外出計画について、メンバー会議で話し合いながら実施した。

【主な活動内容】

- ・パンの製造、販売 ・材料の仕入れ ・仕込み ・創作 ・散歩
- ・カラオケ ・ドライブ ・喫茶店プログラム

3 主な活動計画実施状況

(1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の強化

強度行動障がいを伴う自閉症の利用者の受入れについて、養護学校や計画相談支援、ヘルパー事業所との密な連携を図りながら、生活リズムの構築に取り組んだ。また、地域生活を安定して継続していけるよう障害者支援施設の短期入所等の社会資源の利用に繋がった。

在宅生活のサポートとして必要な医療面の支援について、家族とのパートナーシップを図りながら通院や手術後の対応の構築を支援した。

(2) 重度障がいに対する支援体制の強化

強度行動障害支援者養成研修について基礎研修 2 人、実践研修 1 人の受講を実施した。受講した内容を会議や研修で共有することで支援の質の向上を図った。また、ダウン症やプラダーウィリー症候群などの専門研修に参加し、障がい特性をベースとした個別支援の在り方を深めた。

(3) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の徹底

権利擁護委員会を中心に意思決定支援の考え方について学びを深め、モデル実践事例に取り組んだ。実践を通じて支援を構成する要素について明確化を図り、職員研修を通じて共有を実施した。また、援助職による利用者へのかかわり方について、セルフチェックシートを活用した振り返りを実施した。

【②生活支援（タイムケア・ショートステイ事業／地域生活支援拠点モデル事業）】

1 概況

(1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と緊急時の受入れ機能の両立を図った。また、医療的ケアを必要とする利用者がタイムケアを安心して利用することができるように医療職との連携を強化した。

(2) 地域生活支援拠点モデル事業における緊急時の受入れ・対応

横浜市地域生活支援拠点事業における「緊急時の受入れ・対応」のモデル実施について、拠点コーディネーターの配置や3機関連携等を基幹相談支援センターと一体的に取り組んだ。また、利用者負担の軽減を目的とした「短期入所事業」の導入を図った。

2 実績

(1) 登録者数

単位：人

	29年度	30年度
登録者数	605	610
新規登録	30	34

(2) 利用数

*詳細は資料3参照

《タイムケア》

	29年度	30年度
利用件数	1,977	2,038
利用時間	6,593	6,766
緊急利用	89	94

《ショートステイ》

	29年度	30年度
利用泊数	807	806
緊急利用	32	24

*地域生活拠点モデル事業における緊急利用 1 件(5泊)を含む

3 主な活動計画実施状況

(1) 緊急時の対応強化と計画的な宿泊支援

緊急時対応のため、ショートステイ4床のうち1床を常時「緊急枠」として確保し、利用調整を行った。結果として計画的な利用を含めて年間806泊の宿泊を提供することができた。今後、増加していく緊急時対応を見据え、宿直体制の維持や職員の負担軽減について検討を行い、宿直時間の短時間化等就業規則の改正を行った。

(2) 医療ケアに対する専門性の強化

看護師と連携して「医療的ケア基礎研修」を実施することで専門性の向上を図った。また、医療的ケアを必要とする利用者が安心して利用することができるよう利用受入れ時の調整について、ケアの内容に応じた綿密な職員配置を実施した。

(3) 地域生活支援拠点モデル事業における「緊急時の受入れ・対応」

主たる介護者（母）の緊急入院を理由とした、最重度知的障がいがある成人の方の緊急受入れ・対応を1件実施した。ご本人、親族の状況を見ながら、早期の在宅生活への復帰に向け、居宅サービスの導入等を行い、緊急解除に向け関係機関との連携を行った。

【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

1 実績

(1) おもちゃ文庫事業

《利用者数》 単位：人

	29年度	30年度
児童(障)	254	234
保護者(障)	235	205
児童	2,155	1,822
保護者	1,747	1,554
延利用者数	4,391	3,815

《子育て相談》 単位：件

相談内容	29年度	30年度
対人関係・社会性・家族関係	4	4
自己主張・反抗	5	7
発育・食事・生活リズム	9	1
分離不安・情緒不安	2	5
幼稚園選択・園(学校)生活	26	21
発達の不安・障害関係	73	78
親自身の相談	3	4
その他	6	4
合計	128	124

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

日程	プログラム名	内容	参加人数
6月30日(土)	くるみカフェ	言語聴覚士、作業療法士による勉強会	保護者 12人 児童 10人
7月7日(土)	ST相談	言語聴覚士による個別相談	保護者 6人 児童 7人
8月26日(日)	FUNFUN どんぐり	親子のリラックスプログラム(エステ・水遊び)	保護者 7人 児童 5人
10月27日(土)	くるみカフェ	言語聴覚士、作業療法士による勉強会	保護者 10人 児童 6人
11月10日(土)	ST相談	言語聴覚士による個別相談	保護者 5人 児童 5人

(2) 余暇活動支援事業

未就学児から成人までの幅広い年齢層の参加者が楽しめるような活動内容を提供した。

内容	対象	回数	参加人数
外出(博物館、水族館、いちご狩り等)	学齢児～成人	10	39
サマーフレンド(プール)	学齢児	2	8
水遊び	4～6歳	1	4
合計	—	13回	51人

(3) 地域交流事業(イベント等の活動)

日程	イベント名	内容	参加人数
5月19日(土)	みきっずまつり	ステージ発表、こどもボランティア縁日	406人
8月4日(土)	幹夏まつり	フラダンス、模擬店	約500人
12月15日(土)	クリスマスコンサート	ブラスバンド演奏	103人
1月26日(土)	焼き芋イベント	焼き芋体験(公園愛護会への協力)	約100人

【④運営委員会報告】

つるみ地域活動ホーム幹の運営委員会は、予定通り 3 回開催した。

〔第 1 回運営委員会〕通算 54 回

日 時	平成 30 年 6 月 21 日(木) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 14 人 (定数 16 人)
おもな議事等	① 平成 29 年度つるみ地域活動ホーム幹の事業報告 ② 平成 29 年度決算報告・監事監査報告について ③ その他報告 (みきっずまつり、夏祭りについて)

〔第 2 回運営委員会〕通算 55 回

日 時	平 30 年 12 月 13 日(木) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 10 人 (定数 16 人)
おもな議事等	① 平成 30 年度上半期事業報告 ② その他報告 (実地指導報告、運営委員改選について)

〔第 3 回運営委員会〕通算 56 回

日 時	平成 31 年 3 月 20 日(水) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 11 人 (定数 16 人)
おもな議事等	① 新運営委員体制、規約の改正について ② 平成 31 年度事業計画 ③ その他報告 (空調機更新工事について)

1 概況

11月に豊岡ホーム1号館2号館を新規開設した。(区内10住居、定員53人)

これに伴い常勤職員、非常勤職員を増員し人員体制の強化を図るとともに、法人内事業所・区ケースワーカー等と情報共有、議論を重ね、重度化高齢化に対応した受け入れができるよう準備した。また、近隣地域住民と事前より交流を重ね、ご理解・ご協力を頂けるよう努めた。

2 実績

(1) 入居状況 (3月末)

①定員53人/入居者42人

単位：人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	4
3 けやきハイツ	6	4
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム1号館	5	5
6 寺谷ホーム2号館	6	5
7 ゆずの家	6	6
8 かりんの家	5	4
9 豊岡ホーム1号館	5	2
10 豊岡ホーム2号館	5	2
合計	53	42

②新規入居 : 3人

③退去 : 1人(入院)

(2) 入居者の概要 (3月末)

①入居者 42人(定員53人)

②男女比 男性26人:女性16人

③年齢層 20~73歳

(20~39歳17人、40~59歳16人、60~69歳7人、70歳以上2人)

④平均年齢 45歳

⑤平均障がい支援区分 3.91(昨年度3.63)

():昨年度 単位：人

区分	1	2	3	4	5	6	合計
共同生活援助	1(1)	7(7)	12(11)	12(11)	7(7)	4(3)	42(40)

(3) 主な日中活動先 (重複あり)

(): 昨年度 単位: 人

生活介護	地域活動 支援C	作業所	就労支援	就労	介護保険 サービス	求職中	合計
11(10)	0(0)	6(8)	14(14)	5(4)	2(1)	3(3)	42(40)

※入居者 42 人のうち 11 人 (26%) が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

3 主な活動計画実施状況

(1) 新規ホームの開設検討

地域住民の皆さんとの関係性を丁寧に作りながら準備を進め、11月に9・10館目を開所した。開所後には豊岡地区のあいねっと情報交換会にて、「グループホーム入居者が自分のまち」と感じられるようにするために地域は何ができるか、というテーマで議論していただき、理解の促進が図れた。

(2) 職員体制の強化

新規ホーム開設に向け一般職員1人、嘱託職員1人を増員し、人材育成シートを活用し1年間の目標や業務スケジュールに従って計画的な人材育成を行うなどして、職員体制を強化した。

(3) 重度化・高齢化への対応

専門性を高めるため、「強度行動障害支援者養成研修」をはじめ内外の研修への参加、法人内事業所への実習や見学を行った。新規ホームを自閉症に特化したホームとして位置づけ、関係機関と構造化についてカンファレンスを実施し環境を整備した。また、高齢利用者への対応として、居室をリフォームの上、2階から1階への引越しの支援や再アセスメントによる支援、介助方法の見直しを行った。

(4) サービスの質の向上

毎月2回の世話人会議ではケース会議や法人内外の動向について共有し、それを基に各ホームごとの会議や女性ホーム会議を実施した。女性ホーム会議では女性特有の更年期障害や性について看護師を交えて意見交換をした。また全職員研修では接遇をテーマにしたグループワークを実施した。

(5) 成年後見制度の利用促進

入居者本人の将来への安心、権利擁護の観点から、ご家族、親戚への制度説明をおこない成年後見制度、あんしんセンターともに1人ずつ契約に至った。(現在、成年後見制度利用は6人、あんしんセンター1人)

(6) 緊急時、災害時の対応力強化

浸水想定区域に該当する住居2ヶ所において水災害の避難確保計画に則り水災害の避難訓練を実施した。

●あそびのひろばこかげ

【①児童発達支援事業】

1 概況

障がいのある、もしくはあると思われる未就学児（2歳から6歳）を対象に、個別及び集団プログラム活動（公園遊び、制作活動など）を行った。今年度は42%（24人中10人）が幼稚園・保育園、38%（24人中9人）が療育センターとの併用児童であり、他事業所や訓練会を含めると、まったく併用が無い児童は0人だった。

2 実績

定員 10 人。平均利用人数は 4.71 人／日

年間延利用者数は 1,126 人

* 詳細は資料 4 参照

3 主な活動計画実施状況

（1）より良い療育サービスの提供

児童が併用している幼稚園・保育園への見学を 1 回行った。また、適宜療育センター、区のケースワーカー、保健師、他事業所との連携を行っており、年 3 回開催された『児童発達支援事業所会』に参加し、情報交換を行った。

（2）支援者の育成（障がい理解）

毎月のミーティングの中で、内部研修（環境設定（構造化）について、食物アレルギー（エピペン使用）について）を 2 回実施、モニタリング会議を 13 回実施。また年度末に自閉症支援に関する内部研修を行った。

（3）家族支援

半年毎のモニタリング面談のほか日々の送り迎えの場面で、自宅や他事業所等の様子など含めて情報交換やアドバイスを行った。家族懇談会を予定していたが、年度途中で児童発達支援管理責任者が変更したこと等により開催できなかった。

（4）周知活動

『発達ナビ』への登録を通して周知活動を行い、年間 1,235 件の閲覧数があったが、利用につながる方はいなかった。ブログの更新が滞っていたことが理由の一因と考えられる。

【②放課後等デイサービス事業】

1 概況

障がいのある、もしくはあると思われる児童（小 1 から高 3）を対象に個別及び集団プログラム活動（調理など）を行った。こかげでは個別課題、アナログゲームのプログラムを設け、手指の巧緻性やコミュニケーション能力の向上を図った。また、わたげでは個別ブースを設け、一人ひとりが落ち着いて個別課題等に取り組める環境設定を整えた。

2 実績

定員 10 人（こかげ・わたげ とも）

平均利用人数 こかげ 6.34 人／日 わたげ 5.85 人／日

年間延利用者数 こかげ 1,806 人 わたげ 1,667 人

* 詳細は資料 4 参照

3 主な活動計画実施状況

(1) 個別プログラムの見直し

一人ひとりの発達ステージに合わせた個別課題の提示や見通しをもつことができるスケジュールを提示し、児童が落ち着いて座って取り組める活動を増やした。

特にパーテーションや個別ブースを増やすことで余計な刺激を感じにくい環境を整えたり、絵カードを用いたコミュニケーションボードを使用してコミュニケーション能力の向上を図ったりした。

(2) 集団プログラムの見直し

「調理」の回数を、わたげで月 3 週、こかげではアレルギー対策をしながら月 2 週取り組み、楽しみながら集団プログラムへの活動参加の機会を増やした。

また、こかげでの「アナログゲーム」のプログラム実施に際して、写真等を用いて分かりやすい説明書を作り、ルールや順番の理解力の向上を図った。

●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

【①地域活動交流事業】

1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援・障がい者支援を中心に多角的に事業を実施した。特に出張事業や地域行事への参加等、アウトリーチにより、地域ニーズや地域力のアセスメントを行い、対応する事業を実施した。

また併設のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。

2 実績

資料5 参照

3 主な活動計画実施状況

(1) 自主事業の実施

担当地域の実情・ニーズを踏まえた自主事業を展開し、住民同士の交流の輪や地域活動団体、関係機関とのネットワークが広がるよう取り組んだ。また、参加者の活躍の場づくり等、継続的な地域活動を支える支援体制を支援した。

①高齢者対象事業

介護予防教室や、体操教室を開催した。特に人気の体操教室では夜の部を期間限定で開催し、普段は参加されない方にも参加していただけた。

②子育て支援事業

出張事業では地域の会館を借り開催し、地域の保健活動推進委員の方に協力していただいた。夏にはウッドデッキで水遊びを開催し、多くの親子が参加した。カフェコメットでは、子育て中のお母さんからのアイデアを基に企画・開催した。一方で出生数もピークは過ぎ、第2子・3子が増加していたり、エリア内で子育て支援広場が開設されたことなどから、ケアプラザの事業に参加する親子数も減少傾向となった。

③障がい児者支援

サマーフレンド（主催：サマーフレンド実行委員会）を開催した。学生ボランティアを含むボランティアと一緒に余暇支援活動を行った。地域の保育園やデイサービスの方などにも参加いただき、多くの方と交流しながら活動できた。障がい理解に繋がる活動として、事業所の物販の実施や、ボッチャ交流会を開催した。

④その他

- ・学習支援事業は2019年度の自主化に向けて、ボランティアや地域の方、学校、社会福祉協議会などと連携し支援した。
- ・コミュニティハウスと共催での事業では、四季折々のコンサートや国際交流事業、鉄道フェスタなどを実施した。大きな会場ならではの内容で開催でき、参加者の皆様にも好評だった。

(2) ボランティアの発掘、育成、支援

広報誌や館内掲示板のほか、来館している小学生に声を掛けるなどして、活動の周知・募集を行った。また、生活支援コーディネーターや鶴見区ボランティアセンターなどと連携し、シニアボランティア講座を開催するなど、高齢者や初心者、学生ボランティア等の受け入れ・育成・活動の拡大等、バックアップに努めた。

特にイベントごとに必要なボランティア像が違うため丁寧にマッチングした。サ

マーフレンドは障がい理解の促進に繋がった。その他、活動開始後のフォローとして、感謝祭や交流会を開催し、活動の定着、拡大を図った。

(3) 地域にこまめに出向き情報の収集と提供を図る

地域で行われる活動に出席し、ニーズの把握に努めるとともに、顔の見える関係作りに努めた。併せて個別ケースの把握も行い、地域包括支援センターと協力して自主事業などで早期に見守りができるよう取り組んだ。

また、ケアプラザから遠い地域に住む方のニーズを把握するため、地区の会合等に出向き、アウトリーチを行いました。情報収集・提供とともに、ケアプラザの周知や必要に合わせて事業案内を行った。

(4) 地域包括支援センターとの5職種連携による課題・ニーズの把握

新たなニーズや展望も共通認識できるよう、5職種地域会議を毎月開催し、地域交流と地域包括支援センターの課題を共有した。また、地域の相談体制を強化するため、地域包括支援センター機能の周知、男性高齢者の孤立防止のため、「男の料理教室」の開催、ボランティア育成（障害児余暇支援事業、オール市場ゆうづる夏祭り、サンタ派遣事業）等を実施した。

4 その他

(1) 災害への備え

福祉避難所（特別避難場所）訓練を実施。サブコーディネーターを含む職員が参加して、災害時要援護者情報の受伝達訓練、避難場所の開設、災害時応急備蓄物資の確認、発電機操作等を行った。また鶴見消防団第六分団の協力により、救命救急（AEDの使い方など）の体験学習を実施意したほか、火災避難訓練、防災に関する自主点検項目表にて定期的な施設点検を行った。

(2) 鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）の推進

毎月の担当者会議を通じて、鶴見区役所・鶴見区社会福祉協議会と連携しながら地域福祉を推進した。

市場第二地区では、地域の方主体の会議を3回、市場地区ではフォーラム形式で1回開催した。市場第2地区では、お互いの活動を伝え、知ってもらうことをテーマに議論し、広報やポスターを作成し、町内会館などに掲載していただいた。

【②地域包括支援センター事業】

1 概況

独居・認知症・高齢世帯に関する相談が増加した。特に家族関係が複雑なうえに精神疾患が疑われるケースでは、虐待に繋がることも考え、区役所、医療機関、障害等相談機関等それぞれの役割を活かし、連携を行った。

地域包括ケアシステム構築への取り組みの一つとして、継続して地域住民向けに認知症予防・介護予防などの健康講座を行った。町内会館やマンション集会所で行なわれる食事会なども合わせると、毎月複数回の啓発活動を実施した。

地域情報は、5職種会議で地域交流や生活支援コーディネーターとも情報交換をして、それぞれの企画の参考にしてきた。

川のまちエリア会議では、詐欺被害をテーマに取り上げた。鶴見市場包括と矢向包括エリアを対象とした、地域住民や医療・介護の関係者による地域包括ケアシステムの取り組みでスタートしたが、鶴見区医師会・横浜信用金庫・郵便局な

ど、参加機関が更に増えて大きな活動になっている。新しい取り組みとして『おせっかいがあったかい』と書かれたステッカーを用意して参加機関に配布した。

地域ケア会議でも、大型マンションの見守り体制をテーマにして、マンション自治会の取り組みを取り上げてきた。マンション住民同士の交流の難しさや孤独死の問題など、自治会の皆さんが苦勞している状況が好き彫りになった。

2 実績

＜相談件数＞

() : 昨年度 単位 : 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
125 (150)	119 (146)	113 (146)	106 (122)	120 (138)	88 (142)	671 (844)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
124 (156)	124 (131)	127 (148)	123 (198)	107 (171)	113 (118)	1382 (1766)

＜訪問件数＞

() : 昨年度 単位 : 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
52 (58)	33 (66)	54 (54)	40 (72)	57 (56)	49 (72)	146 (378)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
43 (62)	43 (62)	33 (66)	48 (62)	49 (75)	60 (67)	561 (772)

介護予防支援と介護予防ケアマネジメント () 内は委託件数 単位 : 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
平成29年度	93 (84)	88 (81)	91 (79)	94 (83)	94 (84)	96 (86)	556 (497)
平成30年度	95 (91)	91 (87)	92 (88)	95 (91)	96 (92)	95 (91)	564 (540)
総合事業	98 (91)	98 (93)	98 (92)	94 (88)	90 (84)	93 (88)	571 (536)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	96 (87)	101 (92)	100 (92)	103 (97)	98 (93)	89 (87)	1143 (1045)
平成30年度	95 (91)	99 (95)	96 (92)	97 (95)	97 (95)	97 (94)	1145 (1102)
総合事業	91 (86)	92 (87)	98 (92)	97 (91)	99 (93)	93 (87)	1141 (1072)

*総合事業は、介護予防・日常生活支援総合事業のこと

毎月1回の状態確認、3ヵ月に1度の訪問が義務づけられており、また、他機関とのサービス調整や本人等からの相談も随時受けつけ、個別のニーズに対応している。

3 主な活動計画実施状況

(1) 介護サービス事業所への支援

介護認定基準が厳しくなり、要支援認定が増え、「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象者が増加した。

ケアマネジャーには、勉強会や個別相談を通じて自立支援に繋がるケアマネジメントを指導した。個別相談は、複雑なケースが増え、ケアマネジャーが孤立しないよう話しを聴き、必要であれば同行訪問をするなどサポートを行った。新人・新任ケアマネジャーも多いため、事業所内の指導だけでは足りない面も見られた。

事業者連絡会『鶴見つばさねっと』や鶴見区医師会等と研修等で協力し、スキルアップと連携強化を図った。

(2) 災害時要援護者支援体制への取り組み

民生委員や地域住民だけでなく、病院の医療相談員からの連絡で訪問する機会が増えた。通常時からの見守り・情報共有のために、相談があった災害時要援護者名簿対象者への訪問を見守り訪問員と行った。30年度は新たに民生委員、見守り訪問員との「情報共有会議」を実施し、災害時における地域課題の把握や、見守りの視点、緊急時の対応などについて話し合い、連携を深めることができた。

地域ケア会議や、協議体でも、災害時支援に繋がる話題があり、各機関の取り組みを共有する機会になった。

災害ボランティアネットワークに参加し、災害時の動きについて情報共有した。地域で開催する防災訓練に参加し、福祉避難所搬送の訓練に協力し、施設機能の啓発に努めた。福祉避難所（特別避難場所）訓練では、鶴見区役所や地域の協力も得て実施した。

(3) 介護予防の普及・啓発

横浜市介護予防普及強化学業の一環で、「GOGO健康講座」を菅沢町会館、上町会館、尻手会館にて実施した。ロコモ予防、口腔ケア、認知症予防について情報提供と、継続して介護予防に取り組める活動の紹介などを行い好評だった。地域で主体的に取り組むヒントになったという声もあった。また、老人クラブや地域からのリクエストもあり、ミニ講座や体操、脳トレなど行った。昨年度から生活支援コーディネーターとともに立ち上げから協力した「上町元気会」では、講師や内容の助言、体操のツールの紹介、助成金の申請手続きの情報提供など引き続き行った。ノルディック・ポールウォーキングの講座から自立した「遊歩クラブ」は参加者の中で体力測定やミニ講義も入れて活動も定着している。また、「男の筋トレ」は30年度初めて実施。男性の地域での交流が少ないことや健康維持を目的に開催し、月1回であるが参加者が定着している。

昨年度に引き続き「身近な場所で健康づくり、魅力と秘訣」と題した講座では、理学療法士を講師に、住民活動の担い手さんや、介護予防活動に従事して下さっている方々を対象に、その意義の再認識や効果的な方法やコツなどを学び、日頃の振り返りや情報交換、地域の情報を共有できた。また、ハマトレやコグニサイズなどの研修会等、都度紹介し、支援者のスキルアップを図っている。

横浜市元気づくりステーション、大和町会館の“ゆうづる倶楽部”では参加者の高齢化もあり人数が減っているが、健康講座を時々組み込み地域に発信した。市場小コミュニティハウスの“たのしいかい”では、市場第2地区の参加者が徐々に増えている。

生活支援コーディネーターは、町丁目別高齢化率・要介護認定率・一人暮らし高齢世帯数等地域のアセスメントを行い、地域特性を踏まえ、地域との話し合いの中から介護予防や居場所作りへの主体的な取り組みが見られるようになった。「輝き西中町元気クラブ」は生活支援コーディネーターが市場西中町自治会・たちばなクラブ（老人クラブ）と協働して立ち上げ、一年が経過し順調に活動が定着した。毎月第三週には食事会も行っている。また、体操・脳トレ・おしゃべり等の活動を通じて、「ご近所付き合い」、「地域の仲間づくり」、「元気で暮らし続けるための地域づくり」に取り組んでいる。

※参照資料・・・資料5

【③（予防）通所介護事業所/認知症対応型通所介護事業所】

1 概況

要支援・要介護の認定を受けた高齢者を対象に、身体機能の維持や向上、身体の高齢世帯数等地域の清潔保持、また生活に楽しみや張り合いを持てるように各種サービスの提供を行った。

2 実績

(1) (予防) 通所介護事業所

<平成30年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	81	78	82	84	86	88	92	93	95	96	95	95	1065
延べ利用者数	626	646	630	637	647	614	611	681	639	606	605	687	7629
日平均利用者数	25	23.9	24.2	24.5	23.9	24.6	22.6	26.2	26.6	25.3	25.2	26.4	24.9

<平成29年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	83	84	83	85	85	85	84	84	84	78	78	84	997
延べ利用者数	630	682	643	671	681	670	648	636	567	550	566	659	7603
日平均利用者数	25.2	25.3	24.7	25.8	25.2	25.8	24.9	24.5	23.6	22.9	23.6	24.4	24.7

※平成30年度は1日平均利用者人数が24.9人となり、前年度比0.2人増となった。夏頃までは、入院などが重なり利用人数は落ち込んだが、10月頃より登録人数が増えたため、微増となった。

(2) 認知症対応型通所介護事業

<平成30年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
延べ利用者数	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
日平均利用者数	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0

※平成30年6月に休止。平成30年12月より廃止。

<平成 29 年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	8	7	6	4	3	3	3	2	2	1	0	0	39
延べ利用者数	64	46	31	27	19	15	15	6	7	0	0	0	230
日平均利用者数	2.6	1.7	1.2	1.0	0.7	0.6	0.6	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.7

(3) 平成 30 年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	避難訓練	人権研修 感染症予 防研修	個人情報 保護研修 認知症利 用者の対 応		虐待・身体 拘束防止 研修	利用者合 同避難訓 練
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	介護事故 とリスク マネジメ ント研 修・利用者 合同避難 訓練		感染症対 応研修	福祉避難 所開設訓 練・避難訓 練・A I D 訓練		

(4) ボランティア受入れ状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベントボ ランティア 団体	マジック ショー 合唱 歌謡 ショー	ギター演 奏会 ハーモニ カ	大正琴演 奏会	ミュー ジックベ ル演奏会	ギター演 奏会 ハーモニ カ	ハーモニ カ演奏会 マジック ショー	大正琴演 奏会	ギター演 奏会 ハーモニ カ歌謡 ショー ミュー ジックベ ル演奏会	大正琴演 奏会 マジック ショー	歌謡 ショー	ハーモニ カギター 演奏会 三味線	大正琴演 奏会 合唱 沖縄民謡 ミュージ カル
イベントボ ラ参加人数	5	11	8	8	8	6	8	16	10	5	8	22
いきいきボ ランティア 等	52	51	36	32	28	22	24	27	31	21	28	34
合計	57	62	44	40	36	28	32	43	41	26	36	56
平成28年度	27	20	28	24	34	24	27	38	30	26	31	40

3 主な活動計画実施状況

(1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

①運動する機会の提供

下肢運動器具 5 台を使用して、下肢運動を午前入浴前後と午後機能訓練体操後に実施した。ダイルームの広さを生かして午後の時間で歩行運動、手すりを使用しての立ち座り運動等を実施した。

②鶴見区歯科医師会の協力による歯科相談の実施（毎年実施）

地域の歯科医師による歯科相談を行った。登録利用者の約3分の1の方が相談を受け、相談結果から歯科通院等を行う利用者も出て健康増進に役立った。

③中高生との交流

市場中学校生、鶴見中学校生、潮田中学校生の職場体験学習や鶴見総合高校生の福祉体験実習の場として受け入れを行った。

（2）利用者の確保と稼働率の向上について

目標値の1日平均：通常型27名・認知症対応型4名にはいずれも届かない結果となった。特に認知症対応型においては、1月以降契約者がゼロとなり、収益が急激に悪化してきたことから、次年度にむけ、認知症対応型の事業休止することを前提に、事業規模に合わせた適正な人員配置体制の再構築にむけ、役職員間で検討を行った

【④居宅介護支援事業】

1 概況

平成28年10月に特定事業所加算Ⅲを取得した。主任ケアマネジャーの設置、24時間連絡体制、研修計画に基づく研修会の実施、内部会議を通して相談体制を強化した。平成29年3月から介護支援専門員実務研修の実習受け入れが始まり、1人の実習生を受け入れた。細やかな対応を維持できる範囲で新規利用者を積極的に受け入れるなど、できる限りご希望に添えるようにした。また、鶴見区の委託で認定調査も行った。

2 実績

利用者推移表												(単位；人)	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規	2	1	3	4	2	1	3	2	1	3	0	0	
継続	100	98	92	95	98	100	101	103	103	99	99	97	
辞退	4	7		1			1	2	5	3	2	1	
理由	特養入所3、逝去	特養入所3、療養病院2、有料、老健		特養入所			引越し	解約、長期入院	逝去、療養型入院、有料入所	逝去3	逝去、引越し	有料入所	
合計	98	92	95	98	100	101	103	103	99	99	97	96	
(うち給付のない利用者数と理由)	入院4、老健1	入院2、サービスなし1	入院1、老健1、サービスなし1	老健1、入院1	入院3	入院4、利用なし2	入院4、老健1	入院2、サービス利用なし2	老健2、利用なし2	老健3、サービスなし2	入院3、老健2、サービスなし3	入院6、利用なし2	
介護給付	77	73	74	77	81	81	81	83	81	79	77	72	
予防給付	16	16	18	19	16	14	15	17	17	17	17	16	
給付合計	93	89	92	96	97	95	96	100	98	96	94	88	
前年度介護給付	80	77	78	79	81	78	81	83	81	80	79	78	
前年度予防給付	12	12	12	12	13	13	13	12	11	11	12	11	
前年度給付合計	102	99	102	100	102	97	96	95	95	90	91	91	
給付人数	(単位；人)												
	介護給付		予防給付		認定調査								
平成30年度	936		198		112								
平成29年度	955		152		117								
介護度別給付人数	(単位；人)												
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計					
平成30年度	2	14	9	34	14	7	8	88					
平成29年度	3	13	10	33	21	8	5	93					

3 主な活動計画実施状況

- (1) 男性も女性も平均寿命が延びて、重度化する利用者が増加している。利用者とその家族が安心して過ごせるように適切にアセスメントを行い、きめ細やかに対応した。
- (2) 平成 29 年 3 月から介護支援専門員実務研修の実習受け入れが開始され、1 名の実習生を受け入れた。O J T を含めた実習の在り方を検討し、実習担当者も自身の支援等を振り返る機会として取り組んだ。

●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場として、生涯学習の場として、様々なジャンルにわたる教室やイベントを開催した。地域ケアプラザとの複合館という特徴を活かし、福祉的な要素を織り込みつつ、地域や関係機関との連携を密にし、各種事業を実施した。

また、依然として地域内の工場跡地等に新築マンションが多数あり、若い世代の転入増加が顕著という背景のもと、子育て関連事業の充実・拡大にも注力した。

2 実績 ※参照資料・・・「資料5」

3 主な活動計画実施状況

(1) 退職者・高齢者のために

健康カラオケ教室、健康麻雀サロン、歌声喫茶、カルチャー教室、パソコン相談室等のイベントを開催し、家に閉じこもりがちな高齢者等の外出を促すとともに、軽易な体操を組み入れて健康増進も図った。また、地域で支援の必要な方の情報を得るような取り組みも行った。

(2) 増加する子育て世代のために

新たに転入した子育て世代に親子で楽しめる多くのイベントを企画・実施し(親子クッキング、絵本読み聞かせ、ウッドデッキで水遊び、サンタ派遣事業等)。

子育て世代の交流や子育ての悩みを気軽に話し合える事業を企画・実施した。子育て支援会議カフェコメット、地域育児支援イベント、ソフトエアロビ等)。

(3) 小・中・高校生の居場所づくりのために

平日放課後や土・日曜日の居場所として、ゆうづる文庫の充実・整備、ゲームやトランプなど貸出用品の充実、夏休みと冬休み期間中の自習室開放等を実施した。

青少年の来館者数は、19,121人(29年度19,803人)で対前年比3%減となった。また就学前の幼児については、10,005人(同10,486人)で対前年比5%減。

なお、中学生のための学習支援事業(ゆうづる学習室)については、市場中学校の生徒募集等の協力も得て平成28年6月に学習室を開設した。地域と学生ボランティア主体による地域の中学生に寄り添った学習室、居場所づくりを目指す。

(4) 障がい児・者との交流のために

地域住民と障がい児・者との交流を図るために大型のイベントを実施した(オール市場ゆうづる夏祭り、のど自慢大会、鉄道フェスタ、Xmasコンサート、クラシックコンサート等)。

(5) その他の事業

世代間交流、異文化交流さらに国際交流のための5回目のイベントとして、台湾からの留学生が講師となり同国の料理を楽しく作り、交流会で親交を深めた。その他、身近法律問題を取り上げたやさしい法律教室、地域の高齢者を講師とした写真教室等を開催した。

(6) 地域の情報発信

地域の情報発信の拠点として、提供方法の改善と提供先を拡大した。

情報紙「イッピー」の発行と近隣施設への事業チラシの配布、ホームページの更新のほか、地域のミニコミ誌への連絡を密にした。

4 その他

(1) 来館者数と貸館利用率

来館者数は年間 79,864 人（29 年度 84,617 人）と対前年比 6%減となった。

また、貸館利用率は全体で 47%（同 48%）であった。

(2) ゆうづる文庫（図書貸出し）

図書蔵書数は 5,915 冊(29 年度 6,325 冊)となり、図書貸出数は対前年比 4%減の 4,198 冊（同 4,387 冊）であった。

●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を受託(平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業(身体・知的・児童)開始。 事業所名称:ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業(身体・知的)開始。 事業所名称:つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託(5人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始。 事業所名称:「樫の木ハイツ」(定員5人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	鶴見区学齡障害児等余暇活動支援事業の実施。 ●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。 ●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書「“ぽけっと” いっぱいのふしぎ」を作成。								
平成 16 年 10 月 1 日	【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人） <table border="1" data-bbox="655 546 1386 636"> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項								
平成 18 年 1 月 1 日	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人） <table border="1" data-bbox="655 1173 1235 1263"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </table> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 <table border="1" data-bbox="655 1308 1235 1397"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）								

平成 18 年 10 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】</p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="655 286 1235 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="655 461 1235 595"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●樫の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="655 636 1235 770"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="655 810 1235 900"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="655 940 1235 1030"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="655 1120 1235 1209"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
平成 19 年 2 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 20 年 3 月 1 日	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
平成 20 年 6 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 22 年 4 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ばく}麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="628 1756 1208 1845"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
平成 23 年 3 月 25 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								

平成 23 年 3 月 25 日	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護	1420100172				
平成 23 年 6 月 1 日	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ（予防）認知症対応型通所介護事業所（12 人/日定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>（予防）認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144
サービス種類	事業所番号				
（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144				
平成 25 年 1 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護／援助事業 共同生活住居：ゆずの家（6 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護 共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護 共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護 共同生活援助	1420100172				
平成 25 年 2 月 1 日	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業 事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>				
平成 26 年 2 月 1 日	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業 事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100036</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100036
サービス種類	事業所番号				
放課後等デイサービス	1450100036				
平成 26 年 5 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業 ●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410100935				
平成 27 年 7 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：かりんの家（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				
平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業 事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				

平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ぼく}麦の家」 従たる事業所：「^{ぼく}麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="628 286 1209 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="655 566 1236 656"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				

(3) 法人の施設概要

■ 敷地概要

① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 76 m ² (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

■ 施設概要

① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 41 m ²
延床面積	1 2 0 1 . 11 m ²

② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ²

③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階
階 数	地上5階建の1階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ²

④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m ²

⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾二丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	1 2 6 . 8 7 m ²

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑦ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 豊岡就労支援事業所「麦の家」・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町14-27
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	概ね180㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 m ² （延床面積）

⑭ あそびのひろばこかげ わたげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町
階数	地上5階建（2階部分）
構造	鉄筋コンクリート造 陸屋根
借用面積	85.16 m ² （延床面積）

⑮ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5 m ² （延床面積）

⑯ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.04 m ² （延床面積）

⑰ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 m ² （延床面積） 99.74 m ² （店舗） 32.21 m ² （事務スペース）

⑱ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

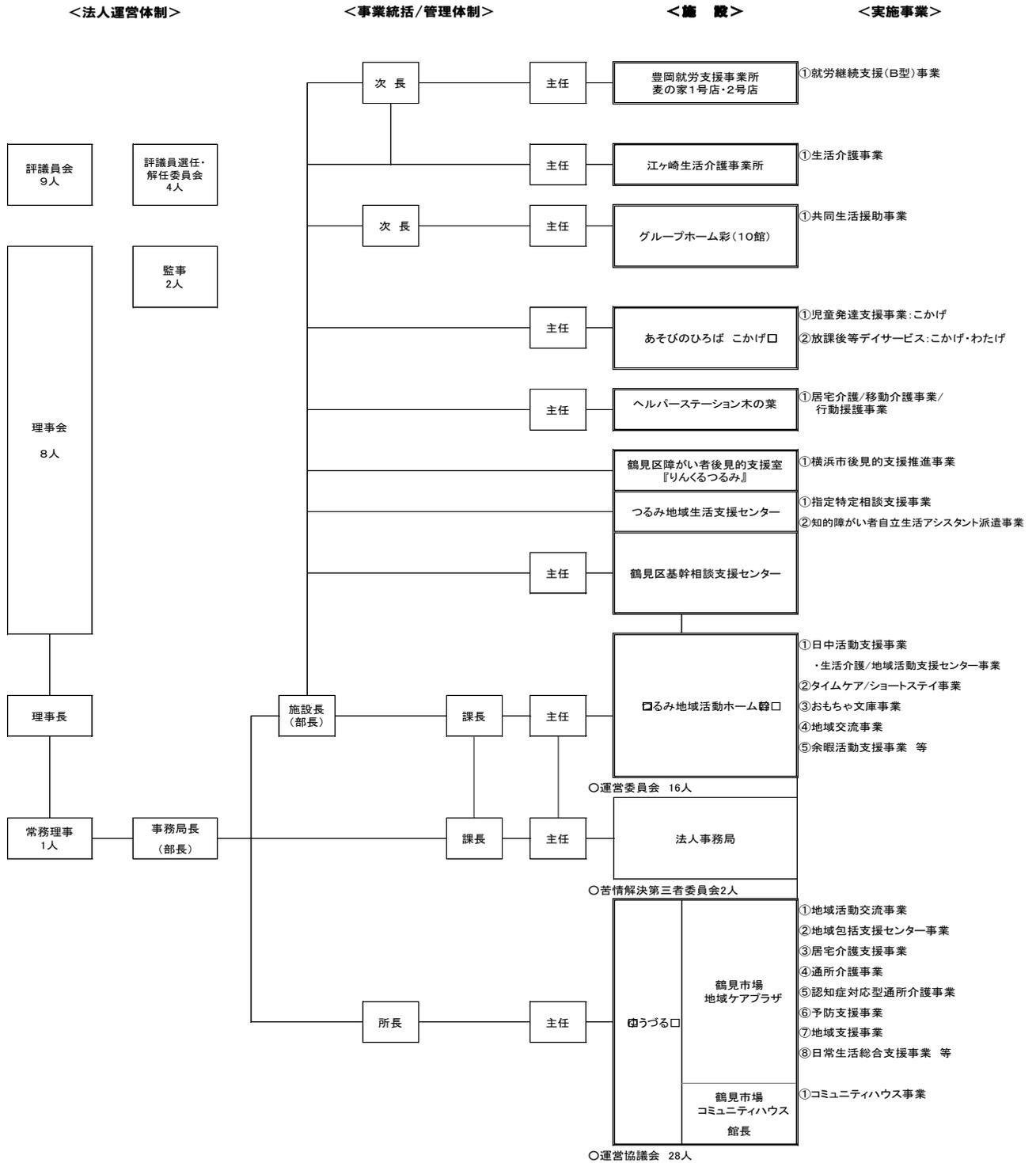
所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26 m ² （延床面積）

⑲ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71 m ² （延床面積）

(4) 組織体制 (平成31年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹					
設立認可日	平成11年11月2日認可					
代表者	理事長 山本 一郎					
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号					
電 話	045-585-9246		FAX		045-585-9247	
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸		就労継続支援B型事業	
	〃 2号店		賃貸			
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸		生活介護事業	
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸		共同生活援助事業	
	〃 楠の木ハイツ		賃貸			
	〃 けやきハイツ		賃貸			
	〃 さくらの木ハイツ		賃貸			
	〃 寺谷ホーム1号館		賃貸			
	〃 寺谷ホーム2号館		賃貸			
	〃 ゆずの家		賃貸			
	〃 かりんの家		賃貸			
	〃 豊岡ホーム1号館		賃貸			
	〃 豊岡ホーム2号館		賃貸			
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸		居宅介護・移動介護・行動援 護事業	
	つるみ地域生活支援センター		賃貸		幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター	
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有		社会福祉法人型地域活動ホ ーム (障がい関連事業)		
あそびのひろば こかげ		賃貸		児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業		
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理		高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業		
評議員・役員	評議員定数	7~11人	現員	9人	任期満了日	平成33年6月 定時評議員会終結時
	理事定数	6~8人	現員	8人	任期満了日	平成31年6月 定時評議員会終結時
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	平成31年6月 定時評議員会終結時
職 員	障害関連	181人	常 勤	52人	非常勤	129人
	ケアプラザ	46人	常 勤	10人	非常勤	36人
	計	227人	計	62人	計	165人



平成30年度

社会福祉法人大樹 事業報告

【附属明細書】

平成30年度 豊岡就労支援事業所 麦の家 実績

資料 1

豊岡就労支援事業所（定員35人）

（）は昨年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
福祉活動実績の部	開所日数	20	21	21	21	19	18	22	21	19	19	19	19	239(241)	
	稼働率等	延利用者	573	599	591	533	503	482	583	537	499	515	522	520	6,457(5,270)
		1日平均	29.2	28.5	28.1	25.4	26.5	26.8	26.5	25.6	26.3	27.1	27.5	27.4	27(21.9)
就労活動収支の部	製造販売の部	営業日数	20	20	21	20	18	18	22	21	19	19	19	19	236(237)
		客数1号店	1,205	1,263	1,148	1,007	908	962	1,273	1,247	1,213	1,027	1,131	1,296	13,680(13,178)
		客数2号店	1,075	1,198	990	851	741	875	1,051	927	946	815	856	931	11,256(12,349)
	利用者工賃	591,480	618,740	608,820	531,833	512,760	496,330	603,830	553,154	517,230	536,710	539,580	531,915	6,642,382(4,616,965)	

つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 平成30年度実績

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	生活介護事業	日数	21	21	21	22	20	20	23	22	20	20	20	20	250日
		契約者数	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	—
		利用者数	875	886	869	918	850	833	963	886	847	827	843	822	10419人
		入浴数	44	50	44	53	46	41	43	36	41	38	45	44	525人
		送迎数	1,265	1,271	1,259	1,327	1,260	1,234	1,403	1,296	1,223	1,221	1,236	1,213	15208人
		平均人数	41.6	42.1	41.3	41.7	42.5	41.6	41.8	40.2	42.3	41.3	42.1	41.1	41.7人
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	21	21	21	22	20	20	23	22	20	20	20	20	250日
		契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	8	7	9	7	9	8	8	9	4	8	8	5	90人
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1人
		平均人数	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2	0.4	0.4	0.2	0.4人

つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 平成30年度実績

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	一時ケア	時間数	506.5	543.5	481	602.5	714.5	622.5	481	564	655.5	509.5	453.5	631.5	6765.5
		利用者数	159	171	155	180	183	175	156	173	193	161	152	180	2038
		平均人数/日	5.3	5.5	5.1	5.8	5.9	5.8	5	5.7	6.2	5.1	5.4	5.8	5.5
		緊急利用件数	4	15	6	8	8	7	11	7	16	9	1	2	94
	ショートステイ	利用泊数	64	76	68	66	61	67	71	66	69	68	64	66	806
		利用者数	62	72	67	66	61	65	70	65	67	67	62	64	788
		平均人数/日	2.1	2.4	2.2	2.1	1.9	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.2	2.1	2.2
		緊急利用件数	0	7	1	4	1	0	4	1	2	4	0	0	24

あそびのひろばこかげ&わたげ 30年度利用実績

資料 4

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	
利用状況	児童発達支援	活動日	20	21	21	21	19	18	22	21	19	19	19	19	19	239
		契約者数	17	17	18	21	23	24	24	23	24	24	24	24	24	263
		延べ利用者数	72	76	92	91	99	108	112	112	96	85	90	90	93	1,126
		当日欠席者数	4	8	2	11	11	7	15	5	9	11	13	10	10	106
		利用予定者数	91	99	109	133	133	128	143	138	127	127	125	125	124	1,477
		出席率	79.12%	76.77%	84.40%	68.42%	74.44%	84.38%	78.32%	81.16%	75.59%	66.93%	72.00%	75.00%	75.00%	76.24%
		平均	3.60	3.62	4.38	4.33	5.21	6.00	5.09	5.33	5.05	4.47	4.74	4.89	4.89	4.71
	放課後等デイサービス【こかげ】	活動日	24	24	26	25	22	23	26	24	22	23	23	23	23	285
		こかげ契約者数	32	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31	379
		こかげ利用者数【放課後】	121	155	155	106	18	132	170	151	100	120	135	135	108	1,471
		こかげ利用者数【土・長期休み】	32	12	16	43	109	12	17	10	30	15	11	11	28	335
		延べ利用者数	153	167	171	149	127	144	187	161	130	135	146	146	136	1,806
		送迎利用者	65	102	111	61	2	84	118	107	54	76	92	92	56	928
		当日欠席者数	9	4	13	10	6	14	12	7	19	10	8	8	6	118
		利用予定者数	196	195	200	196	178	179	207	191	179	175	174	174	163	2,233
		出席率	78.06%	85.64%	85.50%	76.02%	71.35%	80.45%	90.34%	84.29%	72.63%	77.14%	83.91%	83.44%	83.44%	80.88%
		平均	6.38	6.96	6.58	5.96	5.77	6.26	7.19	6.71	5.91	5.87	6.35	5.91	5.91	6.34
	放課後等デイサービス【わたげ】	活動日	24	24	26	25	22	23	26	24	22	23	23	23	23	285
		わたげ契約者数	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	313
		わたげ利用者数【放課後】	111	129	147	88	1	131	141	143	94	117	128	128	96	1,326
		わたげ利用者数【土・長期休み】	33	17	13	49	109	12	9	10	35	21	7	7	26	341
		延べ利用者数	144	146	160	137	110	143	150	153	129	138	135	135	122	1,667
		送迎利用者	84	122	132	70	0	109	128	134	76	97	116	116	64	1,132
		当日欠席者数	10	8	4	7	11	5	9	3	7	2	14	14	8	88
		利用予定者数	172	170	182	175	159	158	181	169	157	158	157	157	155	1,993
		出席率	83.72%	85.88%	87.91%	78.29%	69.18%	90.51%	82.87%	90.53%	82.17%	87.34%	85.99%	85.99%	78.71%	83.64%
		平均	6.00	6.08	6.15	5.48	5.00	6.22	5.77	6.38	5.86	6.00	5.87	5.87	5.30	5.85

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数	参加人数	内容	予定参加者数(延べ)	
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人					回
高齢	1	転骨OB会明日香	毎週火曜日	4	77	5	108	4	93	5	94	3	56	4	72	5	99	4	75	4	78	4	74	4	79	4	71	50	976	介護予防体操	500
	3	ヨガ健康体操	毎月第4金曜日	1	28	1	23	1	22	1	22	1	25	1	22	1	22	1	22	1	22	1	26	1	27	1	25	12	286	ヨガ	300
	4	はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日	2	66	2	63	2	58	2	53	2	48	2	58	2	59	2	59	2	46	2	52	2	56	2	59	24	677	はまちゃん体操	240
	5	ほがらか教室	毎月第3金曜日	1	138	1	106	1	85	1	79	休		1	73	1	100	外出		1	67	1	138	1	64	1	91	10	941	健康づくり	800
	6	健康づくり教室体験	年1回									1																1	0	健康づくり	80
	子育て	7	子育て支援者相談事業	毎週金曜日	4	58	3	62	5	88	4	69	5	95	4	65	4	83	4	72	3	70	3	46	4	79	5	79	48	866	子育て相談
8		ゆうづるキッズイベント	毎月第1、3火曜日	2	121	3	87	2	157	2	143	3	158	2	121	3	183	2	192	2	162	2	85	2	168	2	154	27	1731	読み聞かせ等	1800
9		キッズだって夏祭り	夏祭り								1																	1	0	夏祭り特別イベン	100
10		ゆうづるルーム	毎日	28	282	30	272	29	333	30	351	30	309	29	380	30	342	29	365	27	237	18	308	18	327	21	354	319	3860	フリースペース	7000
11		ウッドデッキで水遊び	全6回						3	252	1	99																4	351	プール遊び	150
12		カフェコメット	毎月第3水曜日	1	13	1	13	1	34	1	10	休		1	56	1	34	1	43	1	31	1	16	1	25	1	8	11	283	カフェ	300
13		出張カフェ		2	20	2	18	2	16	2	15	休		2	31	1	7	2	10	2	34	休		2	23	2	21	19	195	子育て講座	200
14		ソフトエアロビ教室	年12回	1	9	1	6	1	5	1	15	1	8	1	13	1	15	1	20	1	16	1	14	1	10	1	10	12	141	養育者支援	360
15		絵本お話し会	年11回	1	12	1	27	1	33	1	26	休み		1	18	1	30	1	24	1	24	1	32	1	32	1	34	11	292	読み聞かせ	50
16		地域育児支援イベント	年1回													1	135												1	135	読み聞かせ等
17	親子クッキング	年11回	1	26	1	24	1	15	1	29	休み		休み		休み	1	10	1	27	休み		1	16	休み		7	147	親子で調理	200		
障がい	18	つるみサマーフレンド	年2回								1	95																1	95	余暇支援	60
	19	製品販売	年24回	2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		24	0	作業所製販売	200
	20	のど自慢大会	年3回					1	65										1	80					1	55	3	200	カラオケ	100	
子ども	21	七夕飾り付け	年1回				11	7																				18	0	子どもボランティア	20
	22	昔遊び教室	年6回								1																	1	0	昔遊び	50
	23	夏祭り	年1回							1																		1	0	祭り	1300
	24	マーじゃんサロン	年24回	2	93	2	92	2	100	2	96	2	83	2	87	2	80	2	111	2	98	2	105	2	106	2	83	23	972	マーじゃん	600
	25	鉄道フェスタ	年1回																					1	661		1	661	661	鉄道祭り	300
	26	夏休み自習室開放	夏休み期間						5	11	20	50																25	61	自習室	100
	27	クリスマスコンサート	年1回																1	114								1	114	コンサート	150
	28	パソコン相談室	年12回	1		1		1		1		1		1		1	5	1	9	1	7	1		1		1		12	21	パソコン相談	100
	29	地域活動紹介クイズ	年1回								1																	1	350	地域活動紹介ク	300
	30	オール市場消費生活推進活動										1																1	150	消費生活活動	100
	31	スポーツセンター健康づくりゲーム									1																	1	93	健康づくり普及	100
	32	ゆうづるコンサート							1	80										1	109					1	142	1	90	健康づくり普及	90
	33	歌声喫茶												1	72													2	180	健康づくり普及	100
	34	健康カラオケ教室(初級)	年25回	2	40	2	39	2	30	2	29	2	35	2	30	2	32	3	50	2	27	2	31	2	28	2	27	25	398	生涯学習	300
	35	男の料理教室		1	7	1	7	1	8	1	6	休み		1	6	1	7	1	7	1	8	1	9	1	9	1	9	11	83	ボランティア育成	80
36	ポッチャ交流会		1	11	1	13	1	8	1	11	休み		1	12	1	16	1	10	1	12	1	9	1	15	1	12	11	129	障害理解	100	
37	ゆうづる学習会	月2回	2	2	2	11	4	21	2	11	2	8	5	20	2	7	7	26	2	10	10	32	6	25	1	5					
ボラ	38	ボランティア感謝祭	年1回																						1	57	1	57	交流会	40	
	39	個人活動				46		39		42		42		40	40		33		34		34		33		32		415	0			100
	40	団体活動				7		6		6		6		6	9		10		7		10		8		9		84	0			300
広報	41	イッピー発行	毎月1回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	12	毎月広報誌発行	15000(枚)
	42	ホームページ	毎月1回	2	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	27	ホームページ更新	
計				62	1009	118	974	122	1109	130	1470	134	1072	112	1139	114	1259	111	1108	104	1282	100	980	98	1753	99	1299	1256	14574		17370